

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第24期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社 八千代銀行
【英訳名】	The Yachiyo Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 田原 宏和
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿五丁目9番2号
【電話番号】	03（3352）2271（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 安達 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿五丁目9番2号
【電話番号】	03（3352）2295
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 安達 洋
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による縦覧場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	44,254	44,338	42,904	41,189	41,859
連結経常利益	百万円	7,035	8,865	7,787	8,327	9,957
連結当期純利益	百万円	6,768	6,051	5,638	6,366	6,380
連結包括利益	百万円	5,395	8,833	8,218	3,776	9,586
連結純資産額	百万円	99,635	106,464	113,479	100,110	108,061
連結総資産額	百万円	2,077,366	2,188,947	2,201,978	2,208,173	2,257,687
1株当たり純資産額	円	5,613.33	6,174.32	6,614.24	6,736.58	7,265.05
1株当たり当期純利益金額	円	421.38	374.04	351.26	429.43	429.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	364.64	313.22	283.60	384.96	413.15
自己資本比率	%	4.79	4.86	5.15	4.53	4.78
連結自己資本利益率	%	6.93	5.87	5.13	5.96	6.12
連結株価収益率	倍	6.71	5.43	8.86	6.57	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	37,963	90,825	12,752	7,991	25,404
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	26,895	94,035	2,204	30,712	2,126
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,374	2,003	1,204	16,234	1,895
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	46,313	41,099	29,356	51,832	73,224
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,799 [439]	1,783 [449]	1,752 [430]	1,733 [401]	1,705 [399]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 前連結会計年度において、「その他経常収益」の「貸倒引当金戻入益」に含めていた「偶発損失引当金戻入益」は、当連結会計年度より「その他の経常収益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、平成22年度から平成25年度までの連結経常収益を修正して表示しております。

3. 前連結会計年度において、「貸倒引当金」に含めていた「偶発損失引当金」は、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、平成22年度から平成25年度までの連結総資産を修正して表示しております。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 平成25年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式のうち第 種優先株式を平成25年5月21日付で全て取得及び消却しておりますが、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)に基づき、期首に潜在株式が全て普通株式に転換されたものと仮定した金額を記載しております。

- 6．平成26年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債を平成26年10月1日付で全て株式会社東京TYフィナンシャルグループに承継しておりますが、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号平成22年6月30日）に基づき、期首に潜在株式が全て普通株式に転換されたものと仮定した金額を記載しております。
- 7．自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 8．連結株価収益率については、平成26年10月1日付で株式移転により完全親会社株式会社東京TYフィナンシャルグループを設立したことに伴い当行株式は平成26年9月26日に上場廃止となったため、平成26年度は記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	43,326	43,462	41,958	40,427	41,012
経常利益	百万円	6,344	8,146	7,128	7,827	9,368
当期純利益	百万円	6,626	5,637	5,225	6,125	6,067
資本金	百万円	43,734	43,734	43,734	43,734	43,734
発行済株式総数	千株	17,322	17,022	17,022	15,522	14,858
純資産額	百万円	97,945	104,351	110,932	98,220	104,726
総資産額	百万円	2,074,716	2,186,287	2,199,954	2,204,692	2,254,512
預金残高	百万円	1,948,736	2,055,422	2,054,622	2,079,102	2,122,761
貸出金残高	百万円	1,321,141	1,340,597	1,376,879	1,427,267	1,466,028
有価証券残高	百万円	558,613	655,525	661,533	628,693	637,916
1株当たり純資産額	円	5,504.88	6,036.24	6,448.54	6,616.06	7,048.23
1株当たり配当額						
普通株式	円	70.00	60.00	60.00	60.00	138.18
第種優先株式		300.00	300.00	300.00	-	-
(内1株当たり中間配当額)						
普通株式	(円)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(40.00)
第種優先株式		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	円	411.95	346.43	323.31	413.13	408.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	357.10	292.04	263.08	370.51	413.15
自己資本比率	%	4.72	4.77	5.04	4.45	4.64
自己資本利益率	%	6.90	5.57	4.85	5.85	5.97
株価収益率	倍	6.87	5.87	9.63	6.83	-
配当性向	%	16.99	17.32	18.55	14.52	33.83
従業員数	人	1,689	1,675	1,640	1,623	1,599
[外、平均臨時従業員数]		[367]	[372]	[341]	[329]	[328]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 前事業年度において、「その他経常収益」の「貸倒引当金戻入益」に含めていた「偶発損失引当金戻入益」は、当事業年度より「その他の経常収益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、第20期から第23期までの経常収益を修正して表示しております。

3. 前事業年度において、「貸倒引当金」に含めていた「偶発損失引当金」は、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、第20期から平成23期までの総資産を修正して表示しております。

4. 第24期(平成27年3月)中間配当についての取締役会決議は平成26年11月11日に行いました。

5. 第24期(平成27年3月)の普通株式に係る1株当たり配当額には、臨時株主総会にて決議された金銭による配当60円20銭及び金銭以外による配当7円90銭を含んでおります。

6. 第20期(平成23年3月)の普通株式に係る1株当たり配当額には、普通銀行転換20周年記念配当10円を含んでおります。

7. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

8. 第23期(平成26年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式のうち第種優先株式を平成25年5月21日付で全て取得及び消却しておりますが、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」

(企業会計基準第2号平成22年6月30日)に基づき、期首に潜在株式が全て普通株式に転換されたものと仮定した金額を記載しております。

9. 第24期(平成27年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債を平成26年10月1日付で全て株式会社東京TYフィナンシャルグループに承継しておりますが、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)に基づき、期首に潜在株式が全て普通株式に転換されたものと仮定した金額を記載しております。
10. 自己資本比率は、期末純資産の部の合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
11. 株価収益率は、平成26年10月1日付で株式移転により完全親会社株式会社東京TYフィナンシャルグループを設立したことに伴い当行株式は平成26年9月26日に上場廃止となったため、平成26年度は記載しておりません。

2【沿革】

大正13年12月	有限責任住宅土地信用購買組合調節社（後の代々木信用金庫）を設立
昭和16年10月	保証責任町田町信用組合（後の東神信用金庫）を設立
昭和29年 1月	代々木信用金庫と東神信用金庫とが合併し八千代信用金庫設立
昭和42年 3月	本店を現在地に移転(平成22年12月現本店竣工)
昭和42年 5月	預金オンライン稼働
昭和45年 1月	日の出信用組合と合併
昭和47年 7月	融資オンライン稼働
昭和49年11月	子会社 株式会社八千代エージェンシー設立（平成25年 4月 1日八千代サービス株式会社による吸収合併・消滅）
昭和50年 1月	子会社 八千代サービス株式会社設立（平成25年 4月 1日株式会社八千代エージェンシーを吸収合併）
昭和52年10月	第2次オンライン稼働
昭和57年 2月	外国為替業務取扱開始
昭和58年 4月	国債等公共債の窓口販売業務取扱開始
昭和58年12月	子会社 八千代信用総合リース株式会社設立（平成12年11月29日特別清算終了）
平成元年 8月	子会社 八千代ビジネスサービス株式会社設立
平成 3年 4月	「金融機関の合併及び転換に関する法律」に基づき信用金庫より普通銀行への転換の認可を受け、株式会社八千代銀行誕生（資本金33億円）
平成 5年 4月	子会社 株式会社八千代データテレコム設立（平成19年11月27日清算終了）
平成 7年 7月	子会社 八千代総合管理株式会社設立（平成16年 3月 5日特別清算終了）
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売開始
平成11年 3月	相模原信用組合の事業譲受け
平成11年 9月	第三者割当増資160億円を実施（資本金113億円：資本増加日10月 1日）
平成12年 8月	国民銀行の営業譲受け
平成12年 9月	第一回無担保転換社債（劣後特約付）350億円発行
平成13年 2月	第一回無担保転換社債を第一回優先株式（後の第 種優先株式）に転換（資本金288億円）
平成13年 4月	損害保険の窓口販売開始
平成14年10月	生命保険（変額年金保険）の窓口販売開始
平成15年 5月	オープン型の勘定系システム稼働
平成15年 7月	株式会社八千代クレジットサービスを連結子会社化
平成18年 1月	八千代信用保証株式会社を連結子会社化
平成18年 3月	住友信託銀行株式会社（現、三井住友信託銀行株式会社）と業務・資本提携契約を締結
平成18年 8月	第 種優先株式150億円発行（資本金363億円）
	第二回無担保転換社債型新株予約権付社債50億円発行
	第 種優先株式35,000株のうち25,000株を287億円で取得・消却
平成18年 9月	第三者割当増資30億円実施（資本金378億円）
平成19年 3月	第 種優先株式10,000株を取得・消却し、普通株式17,614株交付
平成19年 4月	公募増資118億円を実施（資本金437億円）
	東京証券取引所市場第一部に上場
平成20年10月	自己株式3,000株の取得終了（平成20年 9月取得開始）
平成21年 1月	端数等無償割当ての実施及び単元株制度の導入
平成21年 5月	オープン型の情報系システム稼働
平成21年 6月	自己株式444,600株（端数等無償割当て実施後）の取得終了（平成20年11月取得開始）
平成23年 3月	「従業員持株会信託型E S O P」の導入に伴う自己株式232,600株の処分
平成24年 2月	所在不明株主の株式買取に伴う自己株式179,551株の取得
	自己株式300,000株の消却
平成24年 5月	自己株式の取得終了（平成24年 2月取得開始、取得株数140,000株）
平成25年 4月	子会社 八千代サービス株式会社が株式会社八千代エージェンシーを吸収合併（存続会社 八千代サービス株式会社）
平成25年 5月	第 種優先株式1,500,000株を取得及び消却
平成25年10月	株式会社東京都民銀行と経営統合に関する「基本合意書」を締結
平成26年 5月	株式会社東京都民銀行と「経営統合契約書」を締結
平成26年10月	株式会社東京都民銀行と経営統合し、共同持株会社「株式会社東京T Yフィナンシャルグループ」を設立

3【事業の内容】

当行グループは、親会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループのもと、当行及び子会社4社の計5社（当連結会計年度末現在）で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しており、当連結会計年度末の資産規模は2兆2,576億円となっております。

なお、当行及び当行の関係会社は報告セグメントが銀行業のみであり、事業に係る位置付けは次のとおりであります。

[銀行業]

当行の本店ほか78カ店（当連結会計年度末現在）は、以下の業務を通じて地域金融機関としての公共的使命と社会的責任を果たすとともに、営業基盤の強化に積極的に取り組んでおります。

預金または定期積金の受入れ、資金の貸付けまたは手形の割引ならびに為替取引

債務の保証または手形の引受けその他の前項の銀行業務に付随する業務

国債、地方債、政府保証債その他の有価証券に係る引受け、募集または売出しの取扱い、売買その他の業務
信託業務

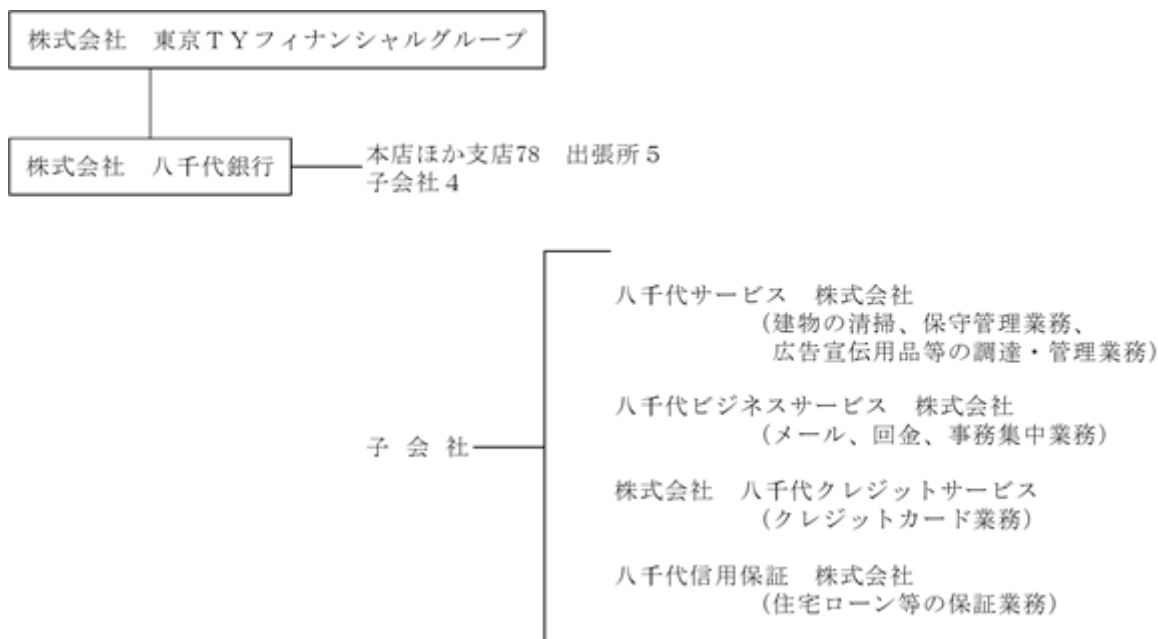
前各項の業務のほか銀行法、担保附社債信託法、社債等登録法その他の法律により銀行が営むことのできる業務

その他前各項の業務に付帯または関連する事項

[その他]

子会社4社（当連結会計年度末現在）は、当行の銀行業務に付随する業務に携わっており、当行と一体となってお客さまの金融ニーズへの対応を図っております。

以上の事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社及び連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(親会社) 株式会社 東京TYフィナンシャルグループ	東京都 新宿区	20,000	銀行持株会社	被所有 100.0	4 (4)	-	経営管理	当行より 建物を賃借	-
(連結子会社) 八千代サービス株式会社	東京都 新宿区	10	建物の清掃、保守管理業務、 広告宣伝用品等の調達・管理業務	100.0 (-)	3 (-)	-	建物の清掃、 営繕、管理 広告宣伝用品等の調達	当行より 建物を賃借	-
八千代ビジネスサービス株式会社	東京都 文京区	10	メール、回金、事務集中業務	100.0 (-)	3 (-)	-	メール、回金、事務集中業務	当行より 建物を賃借	-
株式会社八千代クレジットサービス	東京都 豊島区	30	クレジットカード業務	91.0 (9.1)	2 (-)	-	-	当行より 建物を賃借	-
八千代信用保証株式会社	相模原市 中央区	342	住宅ローン等の保証業務	97.4 (0.3)	2 (-)	-	住宅、消費者ローンの債務保証	当行より 建物を賃借	-

(注) 1. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社東京TYフィナンシャルグループであります。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合であります。

3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は当行の役員(内書)であります。

4. 株式会社八千代クレジットサービスは、資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、資本政策の見直しを図り、平成27年3月13日付を効力発生日とし、資本金を30百万円としております。

(2) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,600 [328]	105 [71]	1,705 [399]

(注) 1. 当行及び当行の関係会社は、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメントの名称は「銀行業」と「その他」としております。

2. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員583人を含んでおりません。

3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,599 [328]	40.2	16.5	6,367

(注) 1. 従業員数は、執行役員を含み、嘱託及び臨時従業員468人を含んでおりません。

2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5. 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与には出向者分を含んでおります。

6. 当行の従業員組合は、銀行労連八千代銀行従業員組合と称し、組合員数は74人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

平成26年度のが国経済は、デフレ脱却と経済再生に向けた経済政策・金融政策等による景気押し上げ要因と消費税率引上げによる景気下押し圧力が併存する形となり、景気回復の足取りは力強さに欠ける状況が続きました。しかし、年度が進むにつれ、長期化していた駆け込み需要の反動減の影響も徐々に薄れ、大企業を中心とした企業収益の改善や株価上昇に伴う資産効果等により、設備投資や個人消費も一部慎重さが残るものの総じて底堅い動きが見られるようになりました。今後も、企業収益や雇用・所得環境の改善等を背景に、緩やかな景気回復が期待される状況にあります。

当行グループ（当行及び連結子会社）は、平成26年度経営計画において、将来の「競争ステージの変化に向けた現場力強化による足固め」を基本方針に掲げ、成長性・収益性の向上に注力いたしました。

こうしたなか、当行グループ（当行及び連結子会社）の当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

貸出金につきましては、事業法人室の体制強化や法人担当の増員をはじめ貸出金増加に向けた営業推進体制の進化を図るとともに、適切なりスクテイクへの取組み強化に取り組んだ結果、当連結会計年度末の残高は、前年同期比（以下同じ。）387億円増加の1兆4,665億円となりました。預金につきましては、個人および法人の流動性預金が順調に推移し、残高は445億円増加の2兆1,209億円となりました。有価証券につきましては、分散投資を進めるなかで国債を中心に売却を進めた一方、社債や外国証券等の運用を高めたこと等により、残高は92億円増加の6,401億円となりました。

純資産につきましては、当期純利益の計上等により、79億円増加の1,080億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、前年同期比（以下同じ。）6億円増加の418億円となりました。これは、資金運用利回りの低下に伴い資金運用収益が減少したものの、役務取引等収益や貸倒引当金戻入益が増加したこと等によりです。

一方、経常費用は、9億円減少の319億円となりました。これは、営業経費や与信費用の減少が主な要因であります。

この結果、経常利益は、16億円増加の99億円となり、当期純利益はほぼ横這いの63億円となりました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度においては、投資活動におけるキャッシュ・フローが21億円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが18億円の支出となったものの、営業活動におけるキャッシュ・フローが254億円の収入となり、現金及び現金同等物は前年同期比213億円増加の732億円となりました。なお、各キャッシュ・フローの収支の内訳、各科目の変動要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の純増による支出が387億円となる一方、預金の純増による収入が445億円となったことやコールローン等の純減による収入が186億円となったこと等により、当期において254億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が8,956億円となる一方、有価証券の取得による支出が8,970億円となったこと等により、当期において21億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いによる支出19億円等により、当期において18億円の支出となりました。

なお、当行及び当行の関係会社は銀行業以外にクレジットカード業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

国内業務部門のうち、資金運用収支は前年同期比（以下同じ。）11億円減少し270億円、役務取引等収支は7億円増加し40億円、その他業務収支は4億円減少し37億円となりました。

国際業務部門のうち、資金運用収支は1億円増加し3億円、その他業務収支は0.9億円増加し3億円、役務取引等収支はほぼ横這いで推移いたしました。

以上により、連結会社間の取引を相殺消去した合計では、資金運用収支は12億円減少し271億円、役務取引等収支は7億円増加し41億円、その他業務収支は3億円減少し32億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	28,268	225	96	28,397
	当連結会計年度	27,077	351	237	27,192
うち資金運用収益	前連結会計年度	29,729	236	99	14 29,866
	当連結会計年度	28,522	359	238	20 28,643
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,461	11	2	14 1,469
	当連結会計年度	1,444	7	1	20 1,450
役務取引等収支	前連結会計年度	3,336	78	4	3,409
	当連結会計年度	4,052	71	4	4,119
うち役務取引等収益	前連結会計年度	5,468	119	311	5,276
	当連結会計年度	6,207	113	305	6,015
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,132	41	307	1,866
	当連結会計年度	2,154	41	301	1,895
その他業務収支	前連結会計年度	4,162	295	920	3,538
	当連結会計年度	3,712	387	870	3,229
うちその他業務収益	前連結会計年度	5,138	295	1,784	3,649
	当連結会計年度	4,610	387	1,526	3,472
うちその他業務費用	前連結会計年度	975	-	864	111
	当連結会計年度	897	-	655	242

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。以下の表においても同様であります。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 連結会社間の取引については、全額消去しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用/調達の状況

資金運用勘定平均残高は、主に国内業務部門の貸出金、預け金の増加により、前年同期比(以下同じ。)570億円増加し2兆1,950億円となりました。資金運用勘定利息は、主に国内業務部門の貸出金利息、有価証券利息の減少により、12億円減少し286億円となりました。この結果、資金運用勘定利回りは、0.09%低下し1.30%となりました。

資金調達勘定平均残高は、主に国内業務部門の預金の増加により、564億円増加し2兆1,339億円となりました。資金調達勘定利息はほぼ横這いで推移したため、資金調達勘定利回りはほぼ横這いの0.06%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(11,849) 2,135,920	(14) 29,743	1.39
	当連結会計年度	(17,796) 2,194,685	(20) 28,543	1.30
うち貸出金	前連結会計年度	1,385,703	23,105	1.67
	当連結会計年度	1,440,653	22,386	1.55
うち商品有価証券	前連結会計年度	323	2	0.67
	当連結会計年度	393	2	0.54
うち有価証券	前連結会計年度	637,332	5,999	0.94
	当連結会計年度	596,096	5,543	0.93
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	77,079	120	0.15
	当連結会計年度	65,868	95	0.14
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	20,100	25	0.12
	当連結会計年度	71,802	77	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,074,485	1,461	0.07
	当連結会計年度	2,132,637	1,444	0.06
うち預金	前連結会計年度	2,057,555	1,330	0.06
	当連結会計年度	2,093,502	1,297	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	5,870	1	0.03
	当連結会計年度	5,972	1	0.02
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	13	0	0.12
	当連結会計年度	13	0	0.12
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	4,606	1	0.04
	当連結会計年度	26,417	12	0.04
うちコママーシャ ル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	813	4	0.56
	当連結会計年度	3,140	55	1.76

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
4. 連結会社間の取引を含めて表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	19,960	236	1.18
	当連結会計年度	24,144	359	1.49
うち貸出金	前連結会計年度	0	0	6.28
	当連結会計年度	4	0	1.72
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	13,500	194	1.44
	当連結会計年度	17,802	320	1.80
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	3,945	24	0.62
	当連結会計年度	3,478	21	0.61
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(11,849) 20,030	(14) 25	0.12
	当連結会計年度	(17,796) 24,217	(20) 28	0.11
うち預金	前連結会計年度	8,174	11	0.13
	当連結会計年度	6,416	7	0.11

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマース ル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクス
チェンジ取引に適用する方式)等により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回 り (%)
		小計	相殺消去 額()	合計	小計	相殺消去 額()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,144,032	6,041	2,137,990	29,966	99	29,866	1.39
	当連結会計年度	2,201,034	5,949	2,195,085	28,881	238	28,643	1.30
うち貸出金	前連結会計年度	1,385,703	537	1,385,165	23,105	11	23,093	1.66
	当連結会計年度	1,440,657	553	1,440,103	22,386	12	22,373	1.55
うち商品有価証券	前連結会計年度	323	-	323	2	-	2	0.67
	当連結会計年度	393	-	393	2	-	2	0.54
うち有価証券	前連結会計年度	650,833	883	649,950	6,193	84	6,109	0.93
	当連結会計年度	613,899	883	613,015	5,863	224	5,639	0.91
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	81,024	-	81,024	144	-	144	0.17
	当連結会計年度	69,347	-	69,347	116	-	116	0.16
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	20,100	4,620	15,480	25	2	23	0.15
	当連結会計年度	71,802	4,511	67,290	77	1	75	0.11

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額()	合計	小計	相殺消去 額()	合計	
資金調達勘定	前連結会計年度	2,082,666	5,158	2,077,508	1,472	2	1,469	0.07
	当連結会計年度	2,139,059	5,065	2,133,993	1,452	1	1,450	0.06
うち預金	前連結会計年度	2,065,730	3,080	2,062,649	1,341	1	1,340	0.06
	当連結会計年度	2,099,919	2,391	2,097,527	1,304	0	1,303	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	5,870	1,540	4,330	1	1	0	0.02
	当連結会計年度	5,972	2,120	3,852	1	0	0	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	13	-	13	0	-	0	0.12
	当連結会計年度	13	-	13	0	-	0	0.12
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	4,606	-	4,606	1	-	1	0.04
	当連結会計年度	26,417	-	26,417	12	-	12	0.04
うちコマース ャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	813	537	276	4	-	4	1.65
	当連結会計年度	3,140	553	2,587	55	-	55	2.13

(注) 連結会社間の取引については、全額消去しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、主に国内業務部門の役務取引等収益の増加により前年同期比（以下同じ。）7億円増加し60億円、役務取引等費用は、ほぼ横這いで推移し18億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	5,468	119	311	5,276
	当連結会計年度	6,207	113	305	6,015
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,224	-	3	1,220
	当連結会計年度	1,211	-	3	1,207
うち為替業務	前連結会計年度	1,841	109	0	1,949
	当連結会計年度	1,798	104	0	1,902
うち証券関連業務	前連結会計年度	14	-	-	14
	当連結会計年度	124	-	-	124
うち代理業務	前連結会計年度	120	-	-	120
	当連結会計年度	104	-	-	104
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	167	-	-	167
	当連結会計年度	165	-	-	165
うち保証業務	前連結会計年度	773	-	307	465
	当連結会計年度	848	-	301	546
役務取引等費用	前連結会計年度	2,132	41	307	1,866
	当連結会計年度	2,154	41	301	1,895
うち為替業務	前連結会計年度	383	40	-	424
	当連結会計年度	380	41	-	422

(注) 連結会社間の取引については、全額消去しております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,071,748	7,353	2,706	2,076,396
	当連結会計年度	2,117,353	5,407	1,778	2,120,982
うち流動性預金	前連結会計年度	1,099,300	-	1,576	1,097,724
	当連結会計年度	1,172,465	-	1,728	1,170,736
うち定期性預金	前連結会計年度	958,006	-	1,130	956,876
	当連結会計年度	931,564	-	50	931,514
うちその他	前連結会計年度	14,441	7,353	-	21,795
	当連結会計年度	13,323	5,407	-	18,730
譲渡性預金	前連結会計年度	3,050	-	1,750	1,300
	当連結会計年度	3,930	-	2,730	1,200
総合計	前連結会計年度	2,074,798	7,353	4,456	2,077,696
	当連結会計年度	2,121,283	5,407	4,508	2,122,182

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 3. 連結会社間の取引については、全額消去しております。

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内業務部門	1,427,828	100.00	1,466,565	100.00
製造業	121,511	8.51	123,588	8.42
農業，林業	92	0.00	126	0.00
漁業	-	-	-	-
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	88	0.00
建設業	82,027	5.74	88,903	6.06
電気・ガス・熱供給・水道業	4,977	0.34	5,607	0.38
情報通信業	22,860	1.60	25,631	1.74
運輸業，郵便業	36,027	2.52	39,564	2.69
卸売業，小売業	123,223	8.63	131,125	8.94
金融業，保険業	99,013	6.93	86,841	5.92
不動産取引業（注）	127,404	8.92	133,171	9.08
不動産賃貸業等（注）	245,077	17.16	247,388	16.86
物品賃貸業	28,439	1.99	29,284	1.99
学術研究，専門・技術サービス業	18,501	1.29	18,090	1.23
宿泊業	4,217	0.29	5,102	0.34
飲食業	14,099	0.98	15,254	1.04
生活関連サービス業，娯楽業	16,650	1.16	17,024	1.16
教育，学習支援業	6,520	0.45	7,092	0.48
医療・福祉	21,101	1.47	22,461	1.53
その他サービス	34,086	2.38	36,952	2.51
地方公共団体	54,945	3.84	58,872	4.01
その他	367,049	25.70	374,387	25.52
国際業務部門	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,427,828		1,466,565	

（注）不動産取引業とは不動産取引の免許を有する業者による不動産業であり、不動産賃貸業等とは主にアパート経営等を営む個人経営者による賃貸業等であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	308,590	-	-	308,590
	当連結会計年度	279,884	-	-	279,884
地方債	前連結会計年度	66,689	-	-	66,689
	当連結会計年度	64,782	-	-	64,782
短期社債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
社債	前連結会計年度	219,929	-	-	219,929
	当連結会計年度	244,715	-	-	244,715
株式	前連結会計年度	13,368	-	883	12,484
	当連結会計年度	14,921	-	883	14,038
その他の証券	前連結会計年度	10,176	13,055	-	23,231
	当連結会計年度	15,803	20,904	-	36,708
合計	前連結会計年度	618,754	13,055	883	630,926
	当連結会計年度	620,107	20,904	883	640,129

- (注) 1. その他の証券には外国証券を含んでおります。
2. 連結会社間の取引については、全額消去しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を、それぞれ採用しております。

連結自己資本比率(国内基準) (単位:億円、%)

	平成27年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.81
2. 連結における自己資本の額	1,074
3. リスク・アセットの額	10,950
4. 連結総所要自己資本額	438

単体自己資本比率(国内基準) (単位:億円、%)

	平成27年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	9.51
2. 単体における自己資本の額	1,039
3. リスク・アセットの額	10,928
4. 単体総所要自己資本額	437

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	45	36
危険債権	468	422
要管理債権	45	17
正常債権	13,778	14,310

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

今後を展望いたしますと、首都圏ではさらなる高齢化の進展に伴い、相続や中小企業の事業承継に関するニーズが拡大するとともに、地方から首都圏への企業の進出、個人の流入に一層拍車がかかるものと予想しております。さらには、2020年（平成32年）の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、道路・鉄道等の交通インフラや宿泊施設等、大規模な再開発が見込まれるほか、来日外国人の増加や消費活動の活発化も予想され幅広い業種に追い風が吹くものと考えております。一方で、地方銀行の首都圏進出への動きが強まり、既存の金融機関も含め首都圏での競争はますます激化していくことが見込まれます。

こうした環境下、当行は、株式会社東京TYフィナンシャルグループの中期経営計画「東京TY Plan 2020」に基づき、「首都圏における中小企業と個人のお客さまのための金融グループとして、総合金融サービスを通じて、地域社会の発展に貢献します。」という経営理念のもと、『筋肉質な経営基盤の確立』を優先課題に掲げ、新たに2年間（平成27年4月～平成29年3月）を対象とした中期経営計画「Target 2020～First stage～」をスタートさせました。このなかで、当行は、「営業基盤の拡充」「地域金融機能の拡充」「経営の効率化」「人材育成と魅力ある企業風土の確立」の4つを重点施策に掲げ、東京圏において、株式会社東京都民銀行との統合効果の早期発揮に努めるとともに、当行単独では成し得なかった経営の効率化に全力で取り組み、経営規模に見合った収益力と経費水準の実現を目指してまいります。

また、引き続き、CSR（企業の社会的責任）等を通じた地域社会への貢献や、コンプライアンス、内部統制制度、リスク管理など経営管理態勢の整備と適切な運営に取り組むとともに、新たに策定された「コーポレートガバナンス・コード」への対応を進めるなど、持続的な成長と中長期的な発展を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

各項目に掲げられたリスクは、それぞれが独立するものではなく、ある項目のリスクの発生が関連する他の項目のリスクに結びつき、リスクが増大する可能性もあります。

当行及び当行の関係会社（以下、「当行グループ」といいます。）は、こうしたリスクの発生可能性を認識したうえで、管理体制の強化に取り組み、発生の回避及び発生した場合の適切かつ迅速な対応に努めてまいります。

なお、以下の記載における将来に関する事項については、本有価証券報告書提出日現在において当行グループが判断したものであります。

信用リスク

a. 不良債権に関するリスク

当行グループは、貸出金に対する審査体制の強化や自己査定に厳格な運用を通じて貸出資産の健全化に努めております。しかし、国内外の景気動向、不動産価格や金利、株価等金融経済環境の変動、取引先企業の経営状況の変動等によっては、不良債権が増加する可能性があります。

b. 貸倒引当金に関するリスク

当行グループは、自己査定等に基づき、将来の損失額を見積り、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、経済情勢や貸出先の経営状況の悪化、担保価値の下落、自己査定及び償却引当に関する基準の変更、その他予期せぬ理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となり与信関係費用が増加する可能性があります。

c. 貸出先への対応に関するリスク

当行グループは、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、回収の実効性その他の観点から、法的な権利をすべて行使しない場合があります。また、こうした先に対して追加貸出、債権放棄等による支援を行う場合があります。こうした支援により、当行グループの不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

d. 担保・保証に関するリスク

担保や保証による回収見込額は、現在の景気動向や不動産市況等を前提として算定しているため、不動産価格等の下落による担保価値の減少や保証人の信用状態の悪化等が発生した場合には、与信関係費用が増加する可能性があります。

e. 権利行使に関するリスク

当行グループは、不動産市場における価格の下落や流動性の欠如、有価証券価格の下落等の要因により、担保権を設定した不動産や有価証券の換金、または貸出先が保有するこれらの資産に対して強制執行することが困難となる可能性があります。

f. 他の金融機関の動向に関するリスク

当行グループは、業況が低迷している企業等であっても改善が見込まれる場合には、貸出条件の変更や追加のご融資にも応じておりますが、他の金融機関が急速な貸出金の回収や取組方針等の変更を行った場合には、与信関係費用や不良債権が増加する可能性があります。

市場リスク

a. 有価証券の価格下落リスク

当行グループは、市場性のある株式や債券等の有価証券を保有しております。これらの有価証券の価格下落により、評価損や売却損が発生する場合があります。当行グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

b. 金利変動リスク

当行グループでは、資金運用と資金調達に金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利変動が発生した場合には、資金収益が減少し、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

c. デリバティブ取引リスク

当行グループは、国内の取引先企業・金融機関との間でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引は、市場金利・為替相場等の変動によってもたらされる市場リスク及び取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しているため、想定を超える市場金利・為替相場等の変動や取引先の契約不履行により、当行グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

d. 為替リスク

当行グループは、資産及び負債の一部を外貨建てで保有しております。外貨建ての資産と負債が通貨ごとに同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。

流動性リスク

経済環境の変化や金融市場全般または当行グループの信用状況等が悪化した場合には、資金調達コストが上昇し業績に悪影響を及ぼすことがある他、資金調達が困難になれば財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

オペレーショナルリスク

a. 事務リスク

当行グループは、預貸金業務や為替業務をはじめ、国債や投資信託、生損保等の販売等、様々な業務を行っております。こうした業務において、役職員が過失の有無を問わず不適切な事務処理を行った場合には、当行グループが損失を被る可能性があります。

b. システムリスク

当行グループは、銀行業務を正確かつ迅速に処理するとともに、お客さまに多様なサービスを提供するため、基幹系システムをはじめとした様々なコンピュータシステムを使用しております。これらのシステムについて、事故やシステムの新規開発・更新等によるシステムダウンまたは誤作動等の障害が発生した場合、障害の規模によっては当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

c. 情報セキュリティリスク

当行グループは、業務遂行上、多数のお客さま情報を保有しております。こうした情報が漏洩した場合には、お客さまからの信用が失墜するばかりでなく、当行グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

d. レピュテーションリスク

当行グループは、経営管理の徹底を図るとともにお客さま満足度や利便性の向上に努めております。しかしながら、マスコミ報道やインターネット等を通じ、当社グループや金融業界等に対する事実と異なった風説や風評が拡散した場合には、当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

e. 訴訟リスク

今後の業務運営の過程で訴訟を提起され、補償等を余儀なくされた場合、当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

決済リスク

当行グループは、多くの金融機関と取引を行っております。取引にあたっては一定の基準を設定しておりますが、金融システム不安が発生した場合や大規模なシステム障害が発生した場合には、金融市場における流動性が低下する等、資金決済が困難となる可能性があります。

法令違反等に関するリスク

当行グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとらえ態勢の整備に努めておりますが、法令等に違反するような事態が生じた場合には、罰則や行政処分等を受け、当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務に関するリスク

当行グループは、割引率や年金資産の期待運用収益率等について、一定の条件の下で、従業員退職給付債務及び退職給付費用を算出しております。しかしながら、年金資産の時価下落や運用利回りの低下、退職給付債務を計算する前提となる割引率等、算出の前提条件に変更があった場合は、退職給付費用が増加し、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来実現すると見込まれる税金負担額の軽減効果として貸借対照表に計上することが認められております。当行グループは、現時点で想定されるさまざまな予測・仮定を元に将来の課税所得を合理的に見積り繰延税金資産を計上しておりますが、実際の課税所得が見積額と異なり一部または全部の回収が困難であると判断した場合や、算出基準が変更された場合には、繰延税金資産が減額され、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

自己資本比率に関するリスク

当行グループは、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた国内基準（現時点では4%）以上に維持することが求められておりますが、当行グループの自己資本比率がこの最低所要基準を下回った場合には、監督当局から行政処分を受ける可能性があります。

当行グループの自己資本比率に影響を及ぼす主な要因として、以下のものがあります。

- ・ 債務者の信用力悪化及び不良債権処理の増加に伴う与信関係費用の大幅増加
- ・ 景気動向や金利変動に伴う保有有価証券の大幅下落
- ・ 繰延税金資産について将来の課税所得の見積額と実際の課税所得との相違等に伴う繰延税金資産の大幅減額
- ・ 自己資本比率基準や算定方法の変更
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開

固定資産減損に係るリスク

当行グループが保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用しております。保有する固定資産は、市場価格の著しい下落、使用範囲または方法の変更、収益性の低下等により固定資産の減損損失を計上することになる場合、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

業務範囲拡大によるリスク

当行グループは、法令等に則ったうえで、伝統的な銀行業務以外の新規業務にも業務範囲を拡大しております。新規業務を取扱うことにより、当行グループは新しく複雑なリスクにさらされることとなります。当行グループは新規業務に関するリスクについては全く経験がないか、または、限定的な経験しかない場合があります。

経営統合に関するリスク

当行は、平成26年10月1日、株式移転の方式により株式会社東京都民銀行とともに共同持株会社を設立し経営統合いたしました。

これにより、東京都及び神奈川県北東部を中心とした161の店舗網や、両行の強み・ノウハウの共有、地方公共団体や地域の商工会議所等の経済団体との更なる連携強化を通じて、高度な金融サービスの提供に努め、お客さま満足度や競争力を向上させるとともに経営の効率化を進めております。

しかしながら、当初期待した統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

統合効果の進展を妨げる主な要因として以下のものが考えられますが、これらに限定されるものではありません。

- ・ 持株会社及び持株会社グループ企業（以下、「持株会社グループ」といいます。）内における業務面での協調体制の強化や経営資源の相互活用が奏功せず、シナジー効果を十分に発揮できない場合
- ・ 経営統合に伴う経営インフラの整備・統合・再編等により、想定外の追加費用が発生する場合
- ・ 持株会社グループの資産及び貸出債権等に関する会計基準、償却引当基準等を統一することにより、追加の与信関係費用やその他の費用・損失が発生する場合

主要な業務の前提に関するリスク

当行は、金融機関の合併及び転換に関する法律第5条第1項の規定に基づき平成3年3月25日に信用金庫から普通銀行への転換の認可（同法第5条第5項の規定に基づき、銀行業の免許を受けたものとみなされております。）を受け、銀行業を営んでおります。銀行業の免許には、有効期間その他の期限は法令等で定められておりませんが、銀行法第26条、第27条及び第28条に規定された要件に該当した場合には、業務の停止または免許の取消し等を命ぜられることがあります。現時点において、当行はこれらの事由に該当する事実はないものと認識しておりますが、将来、何らかの事由により前述の業務の停止や免許の取消し等の要件に該当した場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたすとともに、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

格付低下によるリスク

当行は、外部格付機関より格付を取得しておりますが、格付が引き下げられた場合、当行の資金・資本調達に影響を及ぼす可能性があります。

地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行グループは、東京都及び神奈川県北東部を主要営業エリアとし、地域の中小企業と個人のお客さまを中心に金融サービスを提供しております。そのため、営業エリアにおける地域経済の動向が当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

災害等に関するリスク

大地震・台風等の自然災害や伝染病の発生、停電等の社会インフラ障害、犯罪等の不測の事態が発生した場合には、当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他

当行グループが業務を行ううえで適用される法律及び規則、政策、実務慣行、会計制度、税制等が変更された場合には、当行グループの業務運営や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

株式会社八千代銀行と株式会社東京都民銀行（以下、「両行」といいます。）は、共同持株会社である株式会社東京TYFフィナンシャルグループ（以下、「東京TYFG」といいます。）との間で、両行が東京TYFGから受ける経営管理について、平成26年10月1日付で「経営管理に関する契約」を締結しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

(1) 財政状態

資産

当連結会計年度におきまして、資産は前年同期比495億円増加し2兆2,576億円となりました。なお、主な資産の状況は次のとおりであります。

貸出金

貸出金につきましては、事業法人室の体制強化や法人担当の増員をはじめ貸出金増加に向けた営業推進体制の進化を図るとともに、適切なリスクテイクへの取組み強化に取り組んだ結果、当連結会計年度末の残高は、前年同期比387億円増加の1兆4,665億円となりました。

有価証券

有価証券につきましては、分散投資を進めるなかで国債を中心に売却を進めた一方、社債や外国証券等の運用を高めたこと等により、残高は92億円増加の6,401億円となりました。

繰延税金資産

繰延税金資産につきましては、前年同期比27億円減少し46億円となりました。

負債

当連結会計年度におきまして、負債は前年同期比415億円増加し2兆1,496億円となりました。なお、主な負債の状況は次のとおりであります。

預金

預金につきましては、個人および法人の流動性預金が順調に推移し、残高は445億円増加の2兆1,209億円となりました。

純資産

純資産につきましては、当期純利益の計上等により、79億円増加の1,080億円となりました。

連結自己資本比率

連結自己資本比率につきましては、前連結会計年度末から新たな自己資本比率規制（パーゼル）が適用され、経過措置を適用した結果9.81%となりました。

不良債権の状況（銀行単体）

当事業年度末の金融再生法ベースの不良債権残高は前年同期比83億円減少し476億円となりました。また、総と信に対する当該不良債権残高の比率は前年同期比0.68ポイント低下し、3.22%となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度における経常収益は、前年同期比6億円増加の418億円となりました。これは、資金運用利回りの低下に伴い資金運用収益が減少したものの、役務取引等収益や貸倒引当金戻入益が増加したこと等によりです。

一方、経常費用は、9億円減少の319億円となりました。これは、営業経費や与信費用の減少が主な要因であります。

この結果、経常利益は16億円増加の99億円となり、当期純利益はほぼ横ばいの63億円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度においては、投資活動におけるキャッシュ・フローが21億円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが18億円の支出となったものの、営業活動におけるキャッシュ・フローが254億円の収入となり、現金及び現金同等物は前年同期比213億円増加の732億円となりました。なお、各キャッシュ・フローの収支の内訳、各科目の変動要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の純増による支出が387億円となる一方、預金の純増による収入が445億円となったことやコールローン等の純減による収入が186億円となったこと等により、当期において254億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が8,956億円となる一方、有価証券の取得による支出が8,970億円となったこと等により、当期において21億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いによる支出19億円等により、当期において18億円の支出となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行の設備投資は、店舗の改修及び事務機器やソフトウェアなど総額862百万であり、その主なものは、椎名町支店の建替えによる304百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成27年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行		本部	東京都 新宿区	本部	1,030.24	2,898	2,741	94	10	5,744	218
		本店営業部	東京都 新宿区	店舗			1	18	4	24	51
		代々木支店 他6か店	東京都 渋谷区	店舗	173.68	579	410	59	32	1,082	118
		高円寺支店 他1か店	東京都 杉並区	店舗	127.95	337	258	22	5	624	29
		烏山支店 他2か店	東京都 世田谷区	店舗	715.50	1,195	652	34	24	1,907	60
		西池袋支店 他2か店	東京都 豊島区	店舗	1,598.44	1,798	561	65	8	2,434	48
		板橋支店 他1か店	東京都 板橋区	店舗	722.49	746	412	28	5	1,192	31
		滝野川支店	東京都 北区	店舗	604.38	445	18	8	2	475	11
		石神井支店 他4か店	東京都 練馬区	店舗	2,484.47	1,229	161	25	24	1,441	65
		八丁堀支店	東京都 中央区	店舗			2	6	6	14	19
		神田支店	東京都 千代田区	店舗			0	8	2	11	30
		目黒支店	東京都 目黒区	店舗			10	3		14	10
		吾嬬支店	東京都 墨田区	店舗	217.75	30	11	7	2	51	10
		新小岩支店	東京都 葛飾区	店舗	988.96	417	203	11	2	634	12
		西六郷支店	東京都 大田区	店舗			2	3	2	8	11
		北綾瀬支店	東京都 足立区	店舗			0	5	6	12	10
		武蔵境南 支店	東京都 武蔵野市	店舗			1	3	2	7	9
		昭島支店	東京都 昭島市	店舗			0	4	2	6	10
		町田支店 他7か店	東京都 町田市	店舗	3,934.53	2,072	368	66	47	2,554	113
		府中支店 他2か店	東京都 府中市	店舗	1,665.51 (1,042.66)	388	54	16	16	475	48
		調布支店	東京都 調布市	店舗	697.07	359	32	5	6	404	21
		久米川支店	東京都 東村山市	店舗	503.75	341	17	4	8	372	20
		和泉多摩川 支店	東京都 狛江市	店舗	558.92	236	15	4	8	264	10
	百草園支店	東京都 日野市	店舗			3	4	2	10	11	
	稲城向陽台 支店	東京都 稲城市	店舗	840.00	237	20	5	2	265	10	
	八王子支店	東京都 八王子市	店舗			4	2	8	14	14	

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行		大和支店 他2か店	神奈川県 大和市	店舗	2,476.48	1,007	92	43	33	1,177	63
		淵野辺支店 他6か店	相模原市 中央区	店舗	4,638.66	1,720	130	57	50	1,958	120
		橋本支店 他2か店	相模原市 緑区	店舗	1,761.62	663	80	19	15	778	54
		相模台支店 他4か店	相模原市 南区	店舗	1,680.77	856	570	48	28	1,503	73
		相武台支店 他1か店	神奈川県 座間市	店舗	526	61	19	14	11	107	16
		海老名支店 他1か店	神奈川県 海老名市	店舗	677.69	345	19	9	10	386	25
		長津田支店 他1か店	横浜市 緑区	店舗	1,380.81	652	36	14	17	720	22
		希望が丘 支店	横浜市 旭区	店舗	524.72	211	9	7	8	237	15
		瀬谷支店	横浜市 瀬谷区	店舗			7	8	11	27	17
		市が尾支店	横浜市 青葉区	店舗			0	3	2	6	7
		登戸支店 他1か店	川崎市 多摩区	店舗	431.03	301	10	10	11	334	31
		新百合ヶ丘 支店	川崎市 麻生区	店舗			0	5	2	8	10
		久地支店	川崎市 高津区	店舗			2	3	9	14	11
		湘南台支店	神奈川県 藤沢市	店舗	647.52	158	49	5	2	216	10
		厚木支店	神奈川県 厚木市	店舗	644.76	313	36	7	2	360	13
		鳩ヶ谷支店	埼玉県 川口市	店舗	581.25	73	117	16	8	216	9
		店舗計			31,792.29 (1,042.66)	19,681	7,150	796	476	28,105	1,277
		事務 センター	東京都 文京区	事務 センター	195.25	99	34	44		178	1
		電算 センター	川崎市 高津区 他1か所	電算 センター				172	26	198	
		寮	川崎市 多摩区 他2か所	寮	1,961.72	459	469	1		930	
	その他の 施設	東京都 世田谷区 他15か所		1,851.28	477	112	109		700	103	
	総合計			35,800.54 (1,042.66)	20,718	7,767	1,124	502	30,113	1,599	

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	八千代サービス 株式会社	本社	東京都 新宿区	事務所	-	-	0	3	-	3	23
	八千代ビジネス サービス株式会社	本社	東京都 文京区	事務所	-	-	-	0	-	0	61
	株式会社八千代 クレジットサービス	本社	東京都 豊島区	事務所	-	-	-	0	-	0	8
	八千代信用保証 株式会社	本社	相模原市 中央区	事務所	-	-	1	23	-	24	14

- (注) 1. 当行及び当行の関係会社は、報告セグメントが銀行業のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積であり、その年間賃借料は建物も含め1,010百万円であります。
3. 動産は、事務機械612百万円、その他512百万円であります。
4. 当行の営業店舗は本店営業部ほか国内支店78カ店、有人出張所5カ所、合計84カ店であり、店舗外現金自動設備27カ所は、上記に含めて記載しております。
5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行		事務センター・ 本店営業部他	東京都 新宿区	電算機及びその 周辺機器等		84

3【設備の新設、除却等の計画】

当行の設備投資については、入居ビル建替えに伴い、市が尾支店の新店舗への移転、および、神田支店の店舗への移転を予定しております。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定年月
					総額	既支払額			
当行	市が尾支店	横浜市 青葉区	新設	店舗	129	23	自己資金	平成26年12月	平成27年4月
	神田支店	東京都 千代田区	新設	仮店舗	183		自己資金	平成27年2月	平成27年5月

(2) 除却及び売却等

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	除却及び 売却等の 予定時期	土地		建物	動産	リース 資産	合計
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
当行	市が尾支店	横浜市 青葉区	移転	店舗	平成27年4月			0	3	2	6
	城山支店	相模原市 緑区	移転	店舗	平成27年4月			13	4	2	21
	椎名町旧店 舗	東京都 豊島区	売却	店舗	平成27年4月	298.5	157	8			166
	西池袋支店	東京都 豊島区	移転	店舗	平成27年4月	506.96	587	21	5	2	616
	神田支店	東京都 千代田区	移転	店舗	平成27年5月			0	8	2	11
	笹塚駅前 出張所	東京都 渋谷区	廃止	店舗外現金 自動設備	平成28年5月			0	0		0

なお、西池袋支店は、引き続き、ATMコーナー、及び、ローンセンターとして利用いたします。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,858,585	14,858,585		単元株式数 100株
計	14,858,585	14,858,585		

(注)平成26年10月1日付で当行及び株式会社東京都民銀行を完全子会社とし、株式会社東京TYフィナンシャルグループを完全親会社とする株式移転を実施したことに伴い平成26年9月26日付で東京証券取引所第一部から上場廃止となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

平成26年10月1日付で当行と株式会社東京都民銀行を完全子会社とし、株式会社東京TYフィナンシャルグループを完全親会社とする株式移転を実施いたしました。これに伴い、当行が発行している株式会社八千代銀行第二回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)に関する当行の新株予約権の新株予約権者に対して、当行の新株予約権の代わりに、当該新株予約権者が有する新株予約権の合計と同数の株式会社東京TYフィナンシャルグループの新株予約権を平成26年10月1日付で交付しております。また、同新株予約権付社債は、平成26年10月1日付けで、株式会社東京TYフィナンシャルグループに全額承継されております。このため、該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

新株予約権付社債

	第4四半期会計期間 (平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで)	第24期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成24年2月14日 (注1)	300	17,022		43,734		32,922
平成25年5月21日 (注2)	1,500	15,522		43,734		32,922
平成26年9月30日 (注3)	664	14,858		43,734		32,922

- (注) 1. 平成24年2月14日付で普通株式300千株を消却したことによるものであります。
2. 平成25年5月21日付で第 種優先株式1,500千株を取得及び消却したことによるものであります。
3. 平成26年9月30日付で普通株式664千株を消却したことによるものであります。

(6)【所有者別状況】

普通株式

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (単元)				148,585				148,585	85
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社東京TYフィナンシャル グループ	東京都新宿区新宿五丁目9番2号	14,858	100.00
計		14,858	100.00

- (注) 当行は、平成26年10月1日付で株式移転により設立された東京TYフィナンシャルグループの完全子会社となっております。

(8)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式14,858,500	148,585	
単元未満株式	普通株式 85	-	
発行済株式総数	14,858,585	-	
総株主の議決権		148,585	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,020	22,633,400
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	664,406	1,730,453,737	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	460	1,522,700	-	-
保有自己株式数				

(注) 当事業年度における「消却の処分を行った取得自己株式」は、平成26年9月30日付で消却した普通株式664,406株であります。

3【配当政策】

当行は、「内部留保による自己資本の充実を考慮したうえで、収益や純資産額に応じた剰余金の配当を継続的かつ安定的に実施すること」を配当に当たっての基本方針とし、完全親会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループの経営方針に従って配当を行う方針であります。

剰余金の配当につきましては、従来、年2回、中間配当と期末配当の実施を基本とし、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会を決定機関としておりましたが、機動的な資本・配当政策の観点から会社法第459条の規定に基づき、中間配当・期末配当の他、任意の基準日でも剰余金の配当を行えるものとし、その決定を取締役会の権限とする旨を定款に定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

平成26年3月期の配当実績につきましては、1株当たり年間60円の普通配当とさせていただきますが、平成27年3月期の配当につきましては、1株当たり年間138.18円（中間配当40円実施済み、臨時配当68.1円実施済み、期末配当30.08円）とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、自己資本の充実を図るなかでリスクテイク能力を高めることにより、中小企業等の資金ニーズに適切に対応するとともに、IT投資等業務革新（BPR）の推進に向け有効活用を図ることにより、営業地域におけるブランド力を一層高めてまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

金銭による配当

決議年月日	決定機関	配当総額	1株当たりの配当金
平成26年11月11日	取締役会	普通株式 594百万円	普通株式 40円
平成27年2月27日	臨時株主総会	普通株式 894百万円	普通株式 60.20円
平成27年5月15日	取締役会	普通株式 446百万円	普通株式 30.08円

金銭以外による配当

決議年月日	決定機関	配当財産の種類	配当総額	1株当たりの配当金
平成27年2月27日	臨時株主総会	株式会社東京TYフィナンシャルグループ株式	普通株式 117百万円	普通株式 7.90円

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高（円）	3,060	2,830	3,490	4,225	3,770
最低（円）	1,631	1,790	1,401	2,425	2,566

（注）1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成26年10月1日付で、株式会社東京都民銀行とともに株式移転の方式により共同持株会社を設立したことに伴い、当行株式は平成26年9月26日をもって上場廃止となったため、第24期につきましては、平成26年4月1日から平成26年9月25日までの最高株価及び最低株価を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

平成26年10月1日付で、株式会社東京都民銀行とともに株式移転の方式により共同持株会社を設立したことに伴い、当行株式は平成26年9月26日をもって上場廃止となったため、最近6カ月間の株価は記載しておりません。

5【役員の状況】

男性13名 女性2名（役員のうち女性の比率13%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		高橋 一之	昭和27年9月14日生	昭和52年4月 八千代信用金庫入庫 平成12年4月 株式会社八千代銀行総合企画部次長 平成13年5月 同行総合企画部長 平成15年4月 同行経営企画部長 平成18年4月 同行執行役員頭取付 平成18年6月 同行執行役員淵野辺支店長 平成20年4月 同行執行役員人事部長 平成20年6月 同行取締役人事部長 平成21年6月 同行常務取締役 平成24年6月 同行専務取締役 平成26年10月 同行取締役会長(現職) 平成26年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ取締役(現職) (経営企画部担当)	平成27年6月 から1年	
取締役頭取 (代表取締役)		田原 宏和	昭和31年1月17日生	昭和53年4月 八千代信用金庫入庫 平成11年10月 株式会社八千代銀行市場金融部次長 平成14年4月 同行古淵支店長 平成16年4月 同行八丁堀支店長 平成17年10月 同行経営企画部副部長 平成18年4月 同行執行役員経営企画部長 平成20年6月 同行取締役経営企画部長 平成22年4月 同行取締役(総務・市場金融部担当) 平成22年6月 同行常務取締役 平成24年6月 同行専務取締役 平成26年10月 同行取締役頭取(現職) (秘書室・監査部担当) 平成26年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ取締役(現職)	平成27年6月 から1年	
専務取締役 (代表取締役)		鈴木 健二	昭和29年12月7日生	昭和53年4月 八千代信用金庫入庫 平成12年4月 株式会社八千代銀行人事部次長 平成15年4月 同行人事部長 平成19年4月 同行執行役員人事部長 平成20年4月 同行執行役員烏山支店長 平成21年6月 同行取締役烏山支店長 平成22年4月 同行取締役(人事・事務統括・電算部担当) 平成22年6月 同行常務取締役 平成26年10月 同行専務取締役(現職) (人事・市場金融・事務システム部担当) 平成26年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ取締役(現職)	平成27年6月 から1年	
専務取締役 (代表取締役)	営業推進 本部長	平井 克之	昭和28年8月19日生	昭和51年4月 八千代信用金庫入庫 平成12年4月 株式会社八千代銀行上溝支店長 平成14年4月 同行高円寺支店長 平成17年4月 同行府中支店長 平成19年4月 同行執行役員町田支店長 平成21年4月 同行執行役員営業推進第一部長 平成21年6月 同行取締役営業推進第一部長 平成22年4月 同行取締役(営業統括・個人営業・営業推進第一・営業推進第二部担当) 平成22年6月 同行常務取締役 平成26年10月 同行専務取締役営業推進本部長(現職)	平成27年6月 から1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役		笠井 晃	昭和31年8月16日生	昭和55年4月 八千代信用金庫入庫 平成15年4月 株式会社八千代銀行本店営業部副部長 平成16年10月 同行西池袋支店長 平成19年4月 同行登戸支店長 平成21年4月 同行執行役員町田支店長 平成24年4月 同行執行役員営業統括部長 平成24年6月 同行取締役営業統括部長 平成26年4月 同行取締役営業統括部長(営業企画・リスク統括部担当) 平成26年6月 同行常務取締役営業統括部長 平成26年10月 同行常務取締役(現職) (経営企画・リスク管理部担当)	平成27年6月 から1年	
常務取締役		小林 秀郎	昭和33年3月24日生	昭和55年4月 八千代信用金庫入庫 平成15年4月 株式会社八千代銀行資産査定部次長 平成18年4月 同行東林間支店長 平成20年4月 同行中板橋支店長 平成22年4月 同行相模原法人営業部長 平成23年4月 同行執行役員相模原法人営業部長 平成24年4月 同行執行役員営業推進第二部長 平成25年6月 同行取締役営業推進第二部長 平成26年4月 同行取締役(審査・融資管理部担当) 平成26年6月 同行常務取締役(現職) (融資統括部担当)	平成27年6月 から1年	
取締役相談役		酒井 勲	昭和20年2月28日生	昭和43年4月 八千代信用金庫入庫 平成3年4月 株式会社八千代銀行総合企画室次長 平成5年6月 株式会社八千代銀行総合企画部長 平成10年6月 同行取締役総合企画部長 平成13年5月 同行取締役(総合企画部担当) 平成13年6月 同行常務取締役 平成15年4月 同行常務取締役企画本部長 平成16年6月 同行専務取締役企画本部長 平成18年4月 同行専務取締役 平成19年6月 同行取締役副頭取 平成22年6月 同行取締役頭取 平成26年10月 同行取締役相談役(現職) 平成26年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ代表取締役会長(現職) (監査部担当)	平成27年6月 から1年	
取締役	営業統括部長	長岡 光昭	昭和32年10月14日生	昭和55年4月 八千代信用金庫入庫 平成15年4月 株式会社八千代銀行原宿支店長 平成18年10月 同行営業統括部次長 平成19年4月 同行営業統括部長 平成22年4月 同行執行役員営業推進第一部長 平成24年4月 同行執行役員町田支店長 平成26年4月 同行執行役員営業推進第二部長 平成26年6月 同行取締役営業推進第二部長 平成26年10月 同行取締役営業統括部長(現職) 平成26年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ出向 グループ戦略部ゼネラルマネージャー(現職)	平成27年6月 から1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	市場金融部長	和田 猛	昭和31年4月9日生	昭和55年4月 八千代信用金庫入庫 平成15年4月 株式会社八千代銀行市場金融部次長 平成17年4月 同行市場金融部長 平成23年4月 同行執行役員市場金融部長 平成26年6月 同行取締役市場金融部長(現職) 平成26年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグループ出向 リスク管理部ゼネラルマネージャー(現職)	平成27年6月から1年	
取締役	本店営業部長	篠崎 徹	昭和34年2月19日生	昭和57年4月 八千代信用金庫入庫 平成14年4月 株式会社八千代銀行青山通支店長 平成17年4月 同行営業統括部次長 平成18年4月 同行営業企画部長 平成23年4月 同行営業統括部長 平成24年4月 同行執行役員本店営業部長 平成26年6月 同行取締役本店営業部長(現職)	平成27年6月から1年	
取締役		坂本 倫子	昭和49年5月11日生	平成12年4月 最高裁判所司法研修所修了 弁護士登録(大阪弁護士会所属) 北浜法律事務所入所 平成14年4月 叡山学院 講師(法学)(現職) 平成15年10月 柳田野村法律事務所入所(東京弁護士会) 平成18年11月 岩田合同法律事務所入所(第一東京弁護士会) 平成23年7月 同所 パートナー(現職) 平成27年6月 株式会社八千代銀行社外取締役(現職)	平成27年6月から1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		乾 正治	昭和25年12月3日生	昭和48年4月 八千代信用金庫入庫 平成9年10月 株式会社八千代銀行石神井支店長 平成13年5月 同行渋谷支店長 平成15年4月 同行本店営業部長 平成16年4月 同行執行役員本店営業部長 平成17年6月 同行取締役本店営業部長 平成18年4月 同行取締役審査部長 平成19年4月 同行取締役(資産査定・審査・融資管理部担当) 平成19年6月 同行常務取締役 平成24年6月 同行常勤監査役(現職)	平成24年6月から4年	
常勤監査役		真壁 幹夫	昭和31年2月22日生	昭和53年4月 八千代信用金庫入庫 平成15年4月 株式会社八千代銀行総務部次長 平成15年10月 同行昭島支店長 平成18年4月 同行経営監査部長 平成24年4月 同行執行役員経営監査部長 平成26年4月 同行執行役員 平成26年6月 同行常勤監査役(現職)	平成26年6月から2年	
監査役		菊池 秀	昭和46年2月1日生	平成14年10月 最高裁判所司法研修所修了 弁護士登録(東京弁護士会所属) 石原総合法律事務所入所 平成22年11月 同所代表 平成24年6月 株式会社八千代銀行社外監査役(現職) 平成25年8月 石原総合法律事務所退所 平成25年8月 TMI総合法律事務所入所(現職) 平成26年4月 日本弁護士連合会嘱託(現職)	平成24年6月から4年	
監査役		中野 智美	昭和44年8月17日生	平成4年4月 中央信託銀行(現三井住友信託銀行)入行 平成11年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成19年2月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成25年8月 中野智美公認会計士・税理士事務所開業 同代表(現職) 平成27年6月 株式会社八千代銀行社外監査役(現職)	平成27年6月から4年	
計						

- (注) 1. 取締役坂本倫子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役菊池秀及び監査役中野智美の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 現職の担当は平成27年6月26日現在のものであります。
4. 当行では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
遠藤 賢治	昭和40年5月5日生	平成10年3月 最高裁判所司法研修所修了 平成10年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 平成11年3月 石原総合法律事務所入所 平成20年1月 遠藤法律事務所開業(現職)	平成27年6月から1年	

5. 変化の激しい経営環境下において、取締役がコーポレート・ガバナンス（企業統治）により専念するとともに、経営の意思決定事項が迅速に実践活動に移行できるよう、平成12年6月より執行役員制度を導入しております。

なお、平成27年6月26日現在の執行役員は次の8名であります。

役職名	氏名	担当
執行役員	安達 洋	経営企画部長
執行役員	森 秀之	リスク管理部長
執行役員	村上 敏正	事務システム部長
執行役員	奈良部 雅昭	リスク管理部 東京TYフィナンシャルグループ担当部長
執行役員	藤吉 博	営業推進本部副本部長
執行役員	鈴木 壽定	監査部長
執行役員	北川 嘉一	神田支店長
執行役員	澁谷 浩	府中支店長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

ア) 企業統治の体制の概要等

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「首都圏における中小企業と個人のお客さまのための金融グループとして、総合金融サービスを通じて地域社会の発展に貢献します。」という東京TYフィナンシャルグループと共通の経営理念を掲げ、その実践に取り組んでおります。また、「営業エリア内でさまざまな手段によって地域のお客さまとの接点を増やし、お客さまから信頼され評価される銀行」を目指し、地域での信頼感の醸成に努めております。

こうした経営理念や経営方針を具現化するため、当行では以下の3つの取組みを実践し、その成果として企業価値の向上を図ることが、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

- ・ 取締役は、企業活動を律する枠組みとして、善管注意義務及び忠実義務を十分に果たすことで、効率的かつ健全な業務執行を実践する。
- ・ 取締役会及び監査役(会)は、取締役の意思決定及び業務執行に対する有効な監視機能を確保する。
- ・ 取締役会は、銀行業務に対する全体的な責任と説明責任を果たすため、収益性・健全性の向上に併せ、コンプライアンスやリスク管理、内部監査に関する機能を高めるための態勢を整備するとともに、適時適切な情報開示による経営の透明性の確保を図る。

現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要

当行は、監査役会設置会社として4名の監査役を選任し、うち2名を社外監査役とするとともに、社外取締役を1名選任することで、コーポレート・ガバナンスの適切な運営を確保しております。従いまして、当行は現体制を採用することで、経営に関する監視機能が十分に発揮され、また、監査役監査の透明性及び実効性も確保されていると判断しております。

当行の経営上の意思決定、執行及び監督に係る主な経営管理組織は、以下のとおりであります。

< 業務執行・監督の機能 >

・ 取締役・取締役会

当行では、取締役会を経営上の最高意思決定機関と位置づけ、経営の基本方針や重要事項を協議・決定するとともに、業務の執行状況の報告等を通じ、取締役及び執行役員業務執行についてモニタリングを行っております。

取締役会は、取締役11名(うち社外取締役1名)で構成し、月1回以上開催しております。また、取締役会の下に経営会議及び統合リスク管理会議を設置し、業務執行や内部管理等に関する迅速な意思決定を図る体制を整備しております。また、取締役の任期は、取締役会の一層の活性化を図るとともに、経営環境の変化に対応し迅速に対応するため1年以内としております。また、取締役会の下に経営会議及び統合リスク管理会議を設置し、業務執行や内部管理等に関する迅速な意思決定を図る体制を整備しております。

・ 経営会議

経営会議は、取締役会の下に設置され、取締役会から委任された経営及び業務執行上の重要な事項について協議・決定しております。頭取を議長に、原則として常務取締役以上の役付取締役で構成し、原則として週1回開催しております。

統合リスク管理会議につきましては、「ア) リスク管理及びコンプライアンスに係る体制の整備状況」をご覧ください。

・ 委員会

経営会議の諮問機関として、銀行経営に関する諸リスクの認識・把握及び対応策等の検討を行う「リスク管理委員会」、コンプライアンス状況を総合的に把握・管理し、コンプライアンス全般に対する強化・対応等の協議を行う「コンプライアンス委員会」、政策的な投資を行う上での適切な判断等について協議を行う「政策投資委員会」、予算統制の一環として業績向上に向けた諸施策等について協議を行う「業績向上委員会」、地域における金融円滑化に向けた対応を協議する「金融円滑化管理委員会」を設置し、企業統治に向けた体制を整備・強化しております。

< 監査・監督の機能 >

・ 監査役・監査役会

当行では、監査役4名(うち社外監査役2名)により構成する監査役会を設置し、監査体制の強化に努めております。監査体制の詳細につきましては、「イ) 監査役監査及び内部監査、会計監査の状況」及び「ウ) 社外取締役及び社外監査役」をご覧ください。

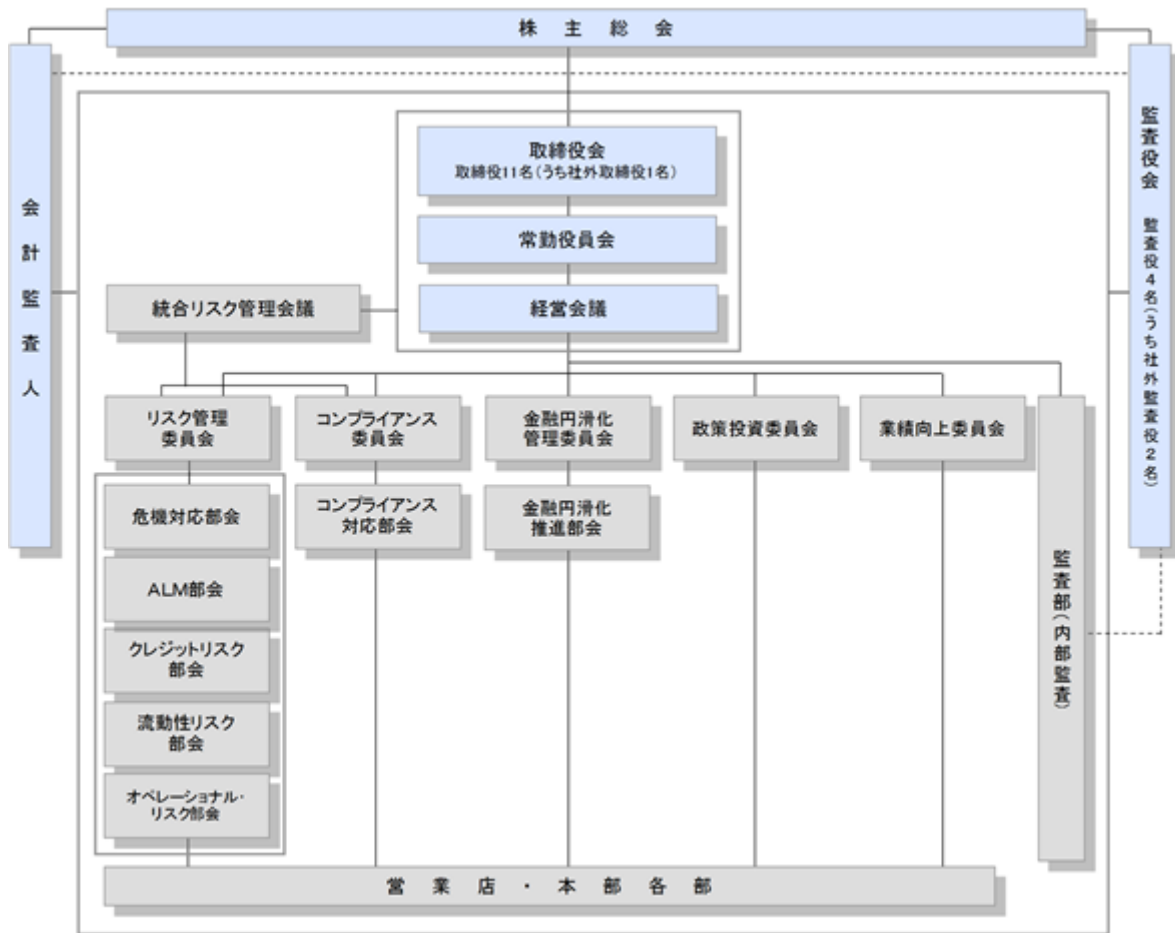
・ 内部監査

頭取直轄部署として他部署から独立した監査部を設置し、内部監査に関する機能を高めるための体制を整備しております。

・ 会計監査

当行の会計監査業務を執行しておりましたあらた監査法人は、平成27年6月25日の第25回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、後任の会計監査人に新日本有限責任監査法人が就任しました。これにより、当行と当行持株会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループ及びその傘下の株式会社東京都民銀行の会計監査人が統一され、グループ会社全体で、より効率的な監査体制となりました。

[企業統治の体制図]



内部統制システム構築の基本方針と整備状況

当行は、「当行の業務並びに当行及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」を整備するため、以下のとおり内部統制システムを構築し、その実効性の向上に努めております。また、今後も適宜見直しを行い、内容の充実を図ってまいります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、あらゆる法令・ルールを遵守し、社会的規範に反することのない誠実かつ公正な企業活動を遂行する。また、取締役会はもとより取締役は、行内外のコンプライアンス問題に対し自らが誠実かつ率先して取り組み、コンプライアンス態勢の浸透・構築を図ると共に、取締役及び全行員は、「経営理念」と「行動規範」を実践・遵守することにより経営の健全性を高める。
- (2) 当行は、コンプライアンスを組織的に推進していくため、コンプライアンスを含めた統合的なリスク管理の最高責任者を頭取とし、組織全体を統制する。また、コンプライアンス部門を所管する取締役を委員長とするコンプライアンス委員会並びにコンプライアンス統括部署を設置する他、全部店に法令遵守担当者を任命する。
- (3) コンプライアンス態勢の実効性を高めるため、コンプライアンス基本規程に基づき、事業年度ごとに具体的な実践計画であるコンプライアンス・プログラムを策定する。また、統括部署はコンプライアンスに関する規程等を整備し、全行員がコンプライアンスを重視した業務を遂行するよう周知徹底を図ると共に、研修等を通じコンプライアンス・マインドの醸成に努める。
- (4) 当行及びグループ会社の役員及び行員等によるコンプライアンス上の違反行為や疑わしい行為を通報できるホットライン並びに法律違反行為に関し相談に応じる窓口を設け、不正行為等の早期発見と是正を図る。また、通報者等の保護を最重要事項とすると共に、不利益な扱いは行わない。
- (5) 当行は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するための体制を構築する。また、不当要求防止責任者を任命し、反社会的勢力からの不当要求について組織的に対応する。
- (6) 当行は、業務上知り得た当行及び取引先の未公表の重要事実を「インサイダー取引規制遵守規則」に基づき適切に管理等、インサイダー取引を未然に防止するための体制を整備する。
- (7) 当行は、財務報告の信頼性を高めるため、「財務報告に係る内部統制基本規程」に基づき、その有効性を確保するための体制を整備する。
- (8) 当行は「顧客保護等基本規程」を制定し、お客様の保護及び利便の向上の観点から、業務の健全性並びに適切性、公共の信頼性を確保する。また、お客様の利益が不当に害される恐れのある取引については、「利益相反取引管理規則」に基づき適切に管理する。
- (9) 当行における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合に遅滞なく取締役会及び監査役に報告する体制を整備する。
- (10) コンプライアンスを含む当行における内部管理態勢等の有効性、適切性を検証し、業務の健全かつ適切な運用を確保するため、被監査部門から独立した内部監査部門を設置する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 当行は、情報資産の保護・管理を経営上の重要な課題と位置付け、「セキュリティポリシー」に基づき、適切な安全対策を講じるための体制を整備する。
- (2) 重要な文書や稟議書、取締役会その他の会議及び委員会の議事録については、法令の定めによる他、規程等に基づき、適切な期間保管すると共に、閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行は、リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、業務上抱える各種リスクを統合的に管理し、適切に制御できる体制を整備する。またリスク管理基本規程に基づき、当行は業務遂行上発生するリスクを信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに分類し管理すると共に、リスクカテゴリー毎に基本方針等を取り纏めた規程等を整備する。
- (2) 当行は、それぞれのリスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉えたうえで、自己資本等に見合ったリスク制御による健全性の確保と収益性及び効率性の向上を目指す体制を整備する。
- (3) 当行は、頭取を議長とする「統合リスク管理会議」の下、「リスク管理委員会」及びリスクカテゴリー毎に専門部会を設置すると共に、各種リスクを統合的に管理する統括部署を設置する等、損失の危険を管理するための体制を整備する。
- (4) 金融危機・災害等発生時に当行全体として対処すべき事項については、担当部署を定めて危機管理を徹底する。また、危機発生時のコンティンジェンシープランである「危機管理基本規程」や「業務継続計画（BCP）」を制定する。
- (5) 取締役会は、リスク管理上の重大な事項について報告を受け、必要に応じリスク管理部署に対し調査等を実施させる。

- (6) 内部監査部門は、リスク管理統括部署を含めた各リスク管理担当部署の適切性及びリスク管理態勢の有効性について監査を実施する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当行は、中期経営計画及び単年度経営計画を取締役会で決議し、決定された方針や予算等に基づき、効率的に職務を執行する。
- (2) 当行は、取締役会を月1回以上開催する他、経営会議を毎週開催し、効率的に職務を執行する。また、各種会議・委員会を通じ横断的な意思疎通と合議による適切な決定を行える体制を整備する。
- (3) 当行は、「取締役会規程」や「経営会議規程」の他、組織・職制や職務権限、業務分掌等を定めた規程等を整備し、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を確保する。
- (4) 当行は、業務を執行する執行役員を取締役会で選任する等、取締役が職務の執行を効率的に行える体制を整備する。
5. 当行ならびに当行の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当行は、子会社の管理に係る基本的事項を取り纏めた「子会社・関連会社管理規程」を制定し、協議事項や報告事項を明確化する他、別途定める中期経営計画や単年度経営計画に基づき、当行と子会社とが常に密接な連携・協調関係の維持に努めると共に、当行役員と子会社社長との意見交換会を定期的に行う。
- (2) 当行は子会社毎に担当役員及び所管部を定め、業務の適正性の確保に努める。
- (3) 企業集団としてコンプライアンスの強化を図るため、法令違反等コンプライアンスに係る重要な事項が発生した場合に、当行が報告を受ける体制を整備する。
- (4) 当行内部監査部門は子会社に対し、子会社の取締役等の職務の執行、子会社におけるリスク管理及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令や定款、社内規定等に適合することについて、監査を実施する。また、当行は当該内部監査の結果について、定例的にまたは必要に応じ、取締役会等に報告する。
- (5) 当行は、当行並びに当行の子会社から成る企業集団内取引等について法令等に則した適切な対応を行い、業務の健全性の確保に重点を置いた適切な管理を行う。
- (6) 当行及び当社の子会社の役員は、「ホットライン規則」に基づき、役員等による法令や規程、規則並びに倫理及び社会規範等に対する違反行為や疑わしい行為及びハラスメント等について、リスク管理部門に通報することができる。
- (7) 当行は、前項の情報を提供したことを理由として、役員等に不利益な取り扱いを行わない。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役と協議のうえ必要な人員を配置する。
7. 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該職務に従事するにあたり監査役以外の者からの指揮命令を受けない補助使用人を配置する。
- (2) 補助使用人の任命および異動については、取締役と監査役が事前に協議する。
- (3) 補助使用人が監査役に法令違反等の情報を提供したことを理由として、不利益な取り扱いを行わない。
8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項
- (1) 当行は、監査役が取締役会の他、経営会議等主要な会議・委員会に出席し、重要な報告を受けられる体制を整備する。
- (2) 当行の取締役及び使用人、並びに、子会社の取締役、監査役及び使用人は、当行に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合には、遅滞なく監査役に報告する。
- (3) その他、必要に応じ監査役が会計監査人、取締役、内部監査部門等使用人に報告を求めることができる体制を整備する。
- (4) 当行の取締役及び使用人、並びに、子会社の取締役、監査役及び使用人から当行の監査役に報告したことを理由に不利益を受けないことを確保する体制を整備する。
9. その他監査役が監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- (1) 当行は、監査役会と頭取とが定期的な会合をもち、監査役監査の環境整備の状況や監査上の重要課題等について相互の認識を深められる体制を整備する。
- (2) 当行は、監査役が稟議書や重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に対し説明を求めることができる体制を整備する。
- (3) 監査役と内部監査部門とが連携を図り、リスクに対する情報を共有できる体制を整備する。
- (4) 当行は、監査役がその職務の執行により生ずる費用の前払または償還並びに債務の処理等を当行に求めた場合は、速やかに当該費用の処理を行う。また、監査役が必要と考える場合には、外部専門家の助言等を得るための費用を負担する。

リスク管理及びコンプライアンスに係る体制の整備状況

・ 統合的に管理する体制

当行では、リスク管理やコンプライアンスの強化等を図るため、コンプライアンスを含む各種リスクを統合的に管理する統合リスク管理会議を設置しております。

同会議は、頭取を議長に取締役及び執行役員をもって構成され、原則月1回開催しております。なお、同会議の下にリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会を設置し、機動的な対応が図れる体制としております。また、実効性のあるリスク管理及びコンプライアンスを徹底するため実務レベルによる各種部会を設置しております。

・ リスク管理体制

・ 基本方針

当行では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、取締役会をはじめとした取締役自身の十分な関与のもと、当行が業務上抱える各種リスクを認識し、適切なリスク管理体制の構築を図っております。また、各種リスクを統合的に管理し、適切なリスク制御により経営の健全性を確保・維持するとともに、効率性・収益性の向上に努めております。

・ 取組み

当行では、信用リスク、市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）、流動性リスク（資金繰りリスク、市場流動性リスク）、オペレーショナルリスク（事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナルリスク（法務リスク、人的リスク、風評リスク、有形資産リスク、外部リスク））を管理対象として、リスク管理の高度化に努めております。この一環として、計量化が可能なリスクにつきましては、バリュアットリスク（VaR）、ベシスポイントバリュア（BPV）、ギャップ分析、シミュレーション等の手法を用いて分析を行っております。なお、リスク管理の担当部署としてリスク管理部を設置しております。

・ コンプライアンス体制

・ 体制

当行では、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、コンプライアンス・マニュアルに則った適切な業務運営と行員への啓蒙・教育に努めるとともに、コンプライアンス委員会を中心として様々な課題に検討を加え、企業倫理の確立と法令等遵守体制の充実・強化に努めております。また、法務リスクに対する確に対処する等コンプライアンスの実効性をより高めるとともに、様々なコンプライアンス情報を一元化するためリスク管理部コンプライアンス課を設置しております。

イ) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査

執行部分から独立した監査部は、業務内容に精通した総勢22名（平成27年4月1日現在）により、取締役会の承認を受けた「年度監査計画」に基づき監査を実施しております。監査結果については、都度、経営陣へ報告しているほか、取締役会への報告を半期ごとに行っております。

監査役監査

監査役は、監査役会で定めた監査の方針等に基づき、取締役会その他重要な会議への出席のほか、本支店における業務及び財産の状況の調査等を実施し、取締役の職務執行を監査しております。また、監査役監査をサポートするため、監査役補助者（1名）を配属しております。なお、監査役監査の実効性をさらに高めていくため、当行では、平成27年7月1日付にて監査役補助者に代えて監査室を新設する予定としております。

また、監査役は、内部監査部門等及び会計監査人と緊密な連携を保つとともに、代表取締役との間においても定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

会計監査

・ 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 柴 毅	あらた監査法人
指定社員 業務執行社員 伊藤 嘉昭	あらた監査法人
指定社員 業務執行社員 小林 尚明	あらた監査法人

監査継続年数については全員7年以内であるため記載を省略しております。

・ 会計監査業務に係る補助者

公認会計士	5名
日本公認会計士協会準会員	4名
その他	13名

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、定期的な会議の出席に加え、適宜意見交換を行っております。

また、リスク管理所管部門、コンプライアンス所管部門、財務部門その他内部統制機能を所管する内部統制部門から、監査役は定期的な会議において説明・報告を受け、会計監査人は必要に応じ説明を受けております。

ウ) 社外取締役及び社外監査役

社外取締役及び社外監査役の機能・役割・選任状況

当行は、平成27年6月25日付の定時株主総会において、新たに社外取締役を1名選任しております。選任された坂本倫子氏は、弁護士として長年実務に従事するとともに、経営の意思決定及び業務執行に対する有効な監視機能を確保するために必要な知見と経験を有しております。同氏は、当行との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

また、当行では、監査役監査の独立性・中立性を一層高め監視機能の強化を図るため社外監査役を2名選任しており、社外監査役菊池秀氏は弁護士として、同中野智美氏は公認会計士並びに税理士として、各々、長年実務に従事し、監査に必要な知見と経験を有しております。両社外監査役とも、当行との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、菊池秀氏は、当行がお客さま向けの法律相談に係る業務を委託している法律事務所の代表を務めておりますが、同氏個人と当行の間に取引関係はなく、独立性・中立性を確保できており、社外監査役としての役割を十分に果たせる関係にあります。

当行では、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、以下のとおり「社外役員の独立性に関する基準」を定め運用しております。

< 社外役員の独立性に関する基準 >

当行および当行グループ（連結子会社・持分法適用会社）は、社外取締役および社外監査役の候補者の独立性に関しては株式会社東京TYフィナンシャルグループの定める「社外役員の独立性に関する基準」に基づき判断する。

1. (1) 株式会社東京TYフィナンシャルグループ、グループ会社（以下「同社グループ」という。）の業務執行取締役、執行役員、または支配人その他の使用人（以下、併せて「業務執行者等」という）ではなく、かつ、その就任の前10年間に同社グループの業務執行者等であったことがないこと。
ただし、社外監査役候補者の場合は、その就任の前10年間に同社グループの非業務執行取締役（注1）であったことがないことを要件に加える。
- (2) 社外取締役候補者においては、その就任の前10年間に同社グループの非業務執行取締役、監査役であったことがある者については、その役職への就任の前10年間に同社グループの業務執行者等であったことがないこと。
社外監査役候補者においては、その就任の前10年間に同社グループの監査役であったことがある者については、その役職への就任の前10年間に同社グループの業務執行者等または非業務執行取締役であったことがないこと。
- (3) 同社グループの役員等（注2）および支配人その他の重要な使用人（役員等に該当する者を除く）の、配偶者または二親等以内の親族でないこと。
2. 同社グループの主要株主（注3）である者、または同社グループが主要株主である会社の役員等または使用人（役員等に該当するものを除く）ではないこと。
3. (1) 同社グループを主要な取引先（注4）とする者、またはその親会社もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等ではなく、最近3年間ににおいても業務執行者等ではなかったこと。
- (2) 同社グループの主要な取引先である者、またはその親会社もしくは重要な子会社ではなく、また、それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者等ではなく、最近3年間ににおいても業務執行者等ではなかったこと。
- (3) 同社グループから一定額（過去3年間の平均で年間1,000万円または、当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付等を受ける組織の社員等でないこと。
4. 同社グループから役員等を受入れている会社、またはその親会社もしくはその子会社の役員等ではないこと。
5. 現在、同社グループの会計監査人または当該会計監査人の社員等ではなく、最近3年間、当該社員等として同社グループの監査業務を担当したことがないこと。
6. 弁護士、公認会計士、その他のコンサルタント等であって、役員報酬以外に同社グループから過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていないこと。また、同社グループを主要な取引先とする法律事務所等のアドバイザー・ファーム（過去3事業年度の平均で、その連結売上高の2%以上の支払いを同社グループから受けたアドバイザー・ファーム）の社員等ではないこと。
7. その他、同社グループの一般株主全体との間で上記にて考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であること。

（注1）「非業務執行取締役」とは、業務執行取締役に該当しない取締役をいう。

（注2）「役員等」とは、取締役（社外取締役を含む）、監査役（社外監査役を含む）、執行役員、相談役、顧問をいう。

（注3）「主要株主」とは、直近の事業年度末時点において、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有する者、または企業等をいう。

（注4）「主要な取引先」は、直近事業年度における年間連結総売上高（同社グループの場合は年間連結経常収益）の2%以上を基準に判定。

社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

- ・ 社外取締役は取締役会等に出席し、独立した立場からの確かな助言・提言を行うことにより、取締役会等における意思決定の公正性、客観性を向上させるとともに取締役の職務執行に対する監督機能を高めております。また、取締役会の重要な議案については、内部統制部門の各担当部署等から、必要に応じ、事前説明や補足資料等の提供を受けるなどサポート体制を確保しております。
- ・ 社外監査役は取締役会及び監査役会等に出席し、必要に応じ、それぞれ独立した立場から有益かつ適切な提言・助言等を行っております。また、内部監査部門、常勤監査役及び会計監査人と適宜意見交換を行うなど緊密な連携を維持しているとともに、取締役会の重要な議案について、必要に応じ事前説明や補足資料等の提供を受けるなどサポート体制を確保しております。なお、当行は、平成27年7月1日付にて監査役室を設置し、補助体制の更なる整備・強化を図ることとしております。

責任限定契約の概要

当行と社外取締役及び社外監査役との間において会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各社外監査役のいずれも会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

工) 役員報酬の内容

当行の役員報酬等の額は、役員報酬を基本報酬と業績連動報酬に区分し、基本報酬は役位により、業績連動報酬は銀行目標達成度及び所管部門目標達成度に基づき決定しております。

なお、取締役（社外取締役を除く）を対象とする株式報酬型ストック・オプション制度を導入し、取締役の基本報酬及び業績連動報酬とは別枠で、新株予約権の払込金額に相当する報酬の支給枠として年額3千万円以内の報酬枠を設定しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)			
		基本報酬	業績連動報酬	ストック・オプション	
取締役	11	215	83	131	-
監査役	3	27	27	-	-
社外役員	3	12	12	-	-

重要な使用人兼務役員の使用人給与額は39百万円、員数は6名であり、その内容は部長職等としてのものです。

なお、役員ごとの連結報酬等の総額は、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

オ) 取締役の定員

当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

カ) 取締役の選任決議要件

当行では、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

キ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当行では、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

配当

当行は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により決定することができる旨を定款に定めております。

ク) 株主総会の特別決議要件

当行では、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	72	-	72	4
連結子会社	-	-	-	-
計	72	-	72	4

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

「FATCA(外国口座税務コンプライアンス法)」に関するアドバイザー・サービス業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の財務諸表について、あらた監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。
また、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金預け金	62,149	85,477
コールローン及び買入手形	44,661	25,495
買入金銭債権	2,438	2,946
商品有価証券	342	429
金銭の信託	27	-
有価証券	1, 8, 14 630,926	1, 8, 14 640,129
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,427,828	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,466,565
外国為替	6 3,145	6 2,186
その他資産	8 6,042	8 6,117
有形固定資産	11, 12 30,408	11, 12 30,205
建物	7,794	7,769
土地	10 20,686	10 20,686
リース資産	575	502
建設仮勘定	61	63
その他の有形固定資産	1,290	1,184
無形固定資産	1,915	1,301
ソフトウェア	1,642	1,054
ソフトウェア仮勘定	14	-
リース資産	24	14
その他の無形固定資産	233	233
繰延税金資産	7,422	4,677
支払承諾見返	4,215	3,497
貸倒引当金	13,348	11,343
資産の部合計	2,208,173	2,257,687

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
預金	8 2,076,396	8 2,120,982
譲渡性預金	1,300	1,200
借入金	170	5,000
外国為替	7	0
新株予約権付社債	¹³ 5,000	-
その他負債	9,823	10,972
賞与引当金	898	891
退職給付に係る負債	6,190	3,317
ポイント引当金	19	21
利息返還損失引当金	5	7
睡眠預金払戻損失引当金	566	608
偶発損失引当金	508	438
再評価に係る繰延税金負債	¹⁰ 2,961	¹⁰ 2,687
支払承諾	4,215	3,497
負債の部合計	2,108,062	2,149,625
純資産の部		
資本金	43,734	43,734
資本剰余金	32,922	32,922
利益剰余金	23,573	26,561
自己株式	1,759	-
株主資本合計	98,471	103,219
その他有価証券評価差額金	2,124	3,927
繰延ヘッジ損益	16	12
土地再評価差額金	¹⁰ 341	¹⁰ 615
退職給付に係る調整累計額	910	199
その他の包括利益累計額合計	1,537	4,729
少数株主持分	101	113
純資産の部合計	100,110	108,061
負債及び純資産の部合計	2,208,173	2,257,687

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
経常収益	41,189	41,859
資金運用収益	29,866	28,643
貸出金利息	23,093	22,373
有価証券利息配当金	6,111	5,641
コールローン利息及び買入手形利息	144	116
預け金利息	23	75
その他の受入利息	494	435
役務取引等収益	5,276	6,015
その他業務収益	3,649	3,472
その他経常収益	2,396	3,729
貸倒引当金戻入益	101	1,553
償却債権取立益	737	793
その他の経常収益	1,557	1,381
経常費用	32,862	31,902
資金調達費用	1,469	1,450
預金利息	1,340	1,303
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
債券貸借取引支払利息	1	12
借入金利息	4	55
新株予約権付社債利息	107	53
その他の支払利息	15	24
役務取引等費用	1,866	1,895
その他業務費用	111	242
営業経費	27,145	26,410
その他経常費用	2,268	1,903
その他の経常費用	1,268	1,903
経常利益	8,327	9,957
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	40	13
固定資産処分損	40	13
税金等調整前当期純利益	8,286	9,943
法人税、住民税及び事業税	1,276	2,327
法人税等調整額	633	1,222
法人税等合計	1,909	3,549
少数株主損益調整前当期純利益	6,377	6,394
少数株主利益	10	13
当期純利益	6,366	6,380

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,377	6,394
その他の包括利益	1 2,600	1 3,192
その他有価証券評価差額金	2,606	1,803
繰延ヘッジ損益	5	4
土地再評価差額金	-	274
退職給付に係る調整額	-	1,110
包括利益	3,776	9,586
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,765	9,571
少数株主に係る包括利益	11	15

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,734	32,922	33,533	1,854	108,336
当期変動額					
剰余金の配当			1,338		1,338
当期純利益			6,366		6,366
自己株式の取得				15,041	15,041
自己株式の処分		12		136	148
自己株式の消却		15,000		15,000	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		14,987	14,987		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	9,959	95	9,864
当期末残高	43,734	32,922	23,573	1,759	98,471

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,731	22	341	-	5,049	92	113,479
当期変動額							
剰余金の配当							1,338
当期純利益							6,366
自己株式の取得							15,041
自己株式の処分							148
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,606	5	-	910	3,511	8	3,503
当期変動額合計	2,606	5	-	910	3,511	8	13,368
当期末残高	2,124	16	341	910	1,537	101	100,110

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,734	32,922	23,573	1,759	98,471
会計方針の変更による累積的影響額			377		377
会計方針の変更を反映した当期首残高	43,734	32,922	23,950	1,759	98,849
当期変動額					
剰余金の配当			2,051		2,051
当期純利益			6,380		6,380
自己株式の取得				22	22
自己株式の処分		12		51	64
自己株式の消却		1,730		1,730	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,717	1,717		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,610	1,759	4,369
当期末残高	43,734	32,922	26,561	-	103,219

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,124	16	341	910	1,537	101	100,110
会計方針の変更による累積的影響額							377
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,124	16	341	910	1,537	101	100,488
当期変動額							
剰余金の配当							2,051
当期純利益							6,380
自己株式の取得							22
自己株式の処分							64
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,802	4	274	1,110	3,191	12	3,203
当期変動額合計	1,802	4	274	1,110	3,191	12	7,573
当期末残高	3,927	12	615	199	4,729	113	108,061

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,286	9,943
減価償却費	1,965	1,678
退職給付費用	-	366
貸倒引当金の増減()	2,438	2,004
賞与引当金の増減額(は減少)	26	6
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,528	2,872
ポイント引当金の増減額(は減少)	1	1
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	3	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(は減少)	35	42
偶発損失引当金の増減()	44	70
資金運用収益	29,866	28,643
資金調達費用	1,469	1,450
有価証券関係損益()	3,541	3,226
為替差損益(は益)	646	2,286
固定資産処分損益(は益)	40	13
商品有価証券の純増()減	5	87
貸出金の純増()減	50,165	38,736
預金の純増減()	25,606	44,586
譲渡性預金の純増減()	300	100
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	141	170
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	16	1,936
コールローン等の純増()減	24,124	18,657
金銭の信託の純増()減	2	27
外国為替(資産)の純増()減	930	958
外国為替(負債)の純増減()	6	6
資金運用による収入	31,012	28,777
資金調達による支出	1,565	1,537
その他	4,325	1,908
小計	9,407	26,729
法人税等の支払額	1,597	1,325
法人税等の還付額	180	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,991	25,404
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	716,098	897,007
有価証券の売却による収入	612,932	840,286
有価証券の償還による収入	134,976	55,346
有形固定資産の取得による支出	566	714
有形固定資産の除却による支出	23	5
有形固定資産の売却による収入	1	0
無形固定資産の取得による支出	556	32
無形固定資産の売却による収入	45	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,712	2,126
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,338	1,934
少数株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	15,041	22
自己株式の売却による収入	148	64
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,234	1,895
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	22,476	21,392
現金及び現金同等物の期首残高	29,356	51,832
現金及び現金同等物の期末残高	1 51,832	1 73,224

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
八千代サービス株式会社
八千代ビジネスサービス株式会社
株式会社八千代クレジットサービス
八千代信用保証株式会社
- (2) 非連結子会社
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～50年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は3,584百万円（前連結会計年度末は5,118百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社のうち1社において、クレジットカードの利用によるポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社のうち1社において、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返済実績率を勘案した見積返還額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12～13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

会計基準変更時差異（5,255百万円）：厚生年金基金の代行部分返上に伴い消滅した額及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行したことに伴い消滅した額を控除した残額について、15年による按分額を費用処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

連結子会社は、ヘッジ会計の対象となる取引を行っておりません。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を見直し、平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から退職給付の支払見込期間毎に設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が585百万円減少し、利益剰余金が377百万円増加しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ245百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（有価証券の評価基準及び評価方法の変更）

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のある株式については原則として連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法により算定しておりましたが、株式会社東京都民銀行との経営統合後の財務基準の統一を図るため、当連結会計年度より、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)へと変更しております。

当該会計方針の変更に伴い遡及適用した場合における過年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であることから、当連結会計年度から将来にわたり原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法を適用しております。

これにより、従来の方法に比べて当連結会計年度末における有価証券が279百万円減少し、繰延税金負債が86百万円減少し、その他有価証券評価差額金が193百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の取扱い、当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(表示方法の変更)

株式会社東京都民銀行との経営統合を機に表示方法の見直しを行った結果、以下の表示方法の変更を行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 前連結会計年度において、「貸倒引当金」に含めていた「偶発損失引当金」は、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「貸倒引当金」に表示していた13,857百万円は、「貸倒引当金」13,348百万円、「偶発損失引当金」508百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「その他負債」に含めていた「ポイント引当金」及び「利息返還損失引当金」は、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「その他負債」に表示していた9,848百万円は、「その他負債」9,823百万円、「ポイント引当金」19百万円、「利息返還損失引当金」5百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「その他経常収益」の「貸倒引当金戻入益」に含めていた「偶発損失引当金戻入益」は、当連結会計年度より「その他の経常収益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「その他経常収益」の「貸倒引当金戻入益」に表示していた146百万円は、「貸倒引当金戻入益」101百万円、「その他の経常収益」44百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 前連結会計年度において、「貸倒引当金の増減()」に含めていた「偶発損失引当金の増減()」は、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「貸倒引当金の増減()」に表示していた2,482百万円は、「貸倒引当金の増減()」2,438百万円、「偶発損失引当金の増減()」44百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「その他」に含めていた「ポイント引当金の増減額(は減少)」及び「利息返還損失引当金の増減額(は減少)」は、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「その他」に表示していた4,324百万円は、「その他」4,325百万円、「ポイント引当金の増減額(は減少)」1百万円、「利息返還損失引当金の増減額(は減少)」3百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	4,100百万円	9,100百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	689百万円	403百万円
延滞債権額	51,413百万円	46,285百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	24百万円	23百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	4,565百万円	1,711百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
合計額	56,693百万円	48,424百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	17,295百万円	16,364百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
3,500百万円	3,500百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,133百万円	1,133百万円
その他資産	18 "	18 "
計	1,152 "	1,152 "
担保資産に対応する債務		
預金	448 "	570 "

上記のほか、為替決済、外国為替事務代行、業界共同システム決済、金利スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有価証券	60,788百万円	60,892百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
保証金	1,446百万円	1,441百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	358,033百万円	356,485百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	337,540百万円	337,407百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法」によっております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	6,537百万円	6,393百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
減価償却累計額	19,732百万円	20,600百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	780百万円	780百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(243百万円)	(-百万円)

13. 新株予約権付社債は、劣後特約付社債であります。

14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	840百万円	7,842百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
貸出金償却	1,328百万円	982百万円
株式等売却損	71百万円	10百万円
債権売却損	60百万円	43百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	42	5,995
組替調整額	4,159	3,478
税効果調整前	4,117	2,517
税効果額	1,510	713
その他有価証券評価差額金	2,606	1,803
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1	0
組替調整額	8	9
税効果調整前	7	8
税効果額	2	4
繰延ヘッジ損益	5	4
土地再評価差額金：		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	-	274
土地再評価差額金	-	274
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	1,340
組替調整額	-	366
税効果調整前	-	1,707
税効果額	-	597
退職給付に係る調整額	-	1,110
その他の包括利益合計	2,600	3,192

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	15,522	-	-	15,522	
第 種優先株式	1,500	-	1,500	-	(注) 1
合 計	17,022	-	1,500	15,522	
自己株式					
普通株式	716	13	52	677	(注) 3
第 種優先株式	-	1,500	1,500	-	(注) 2
合 計	716	1,513	1,552	677	

- (注) 1. 第 種優先株式の当連結会計年度減少株式数1,500千株は、平成25年5月21日付で発行済株式の全株式を消却したものであります。
2. 第 種優先株式の当連結会計年度増加株式数1,500千株は、平成25年5月21日付で発行済株式の全株式を取得したものであり、当連結会計年度減少株式数1,500千株は、同日付で全株式を消却したものであります。
3. 普通株式の当連結会計年度増加株式数13千株は、単元未満株式の買取により取得したものであり、当連結会計年度減少株式数52千株は、従業員持株会信託型E S O Pの導入に伴い第三者割当により信託口へ処分した自己株式のうち当連結会計年度売渡分52千株と単元未満株式の売渡による0千株の合計であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	446	30	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	第 種優先株式	450	300	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	446	30	平成25年9月30日	平成25年12月4日

- (注) 平成25年6月27日定時株主総会の決議に基づく普通株式の配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが所有する株式に対する配当金2百万円を含んでおります。また、平成25年11月12日取締役会の決議に基づく普通株式の配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが所有する株式に対する配当金1百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	445	利益剰余金	30	平成26年3月31日	平成26年6月30日

- (注) 平成26年6月27日定時株主総会の決議に基づく普通株式の配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが所有する株式に対する配当金0百万円を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	15,522	-	664	14,858	(注) 1
合計	15,522	-	664	14,858	
自己株式					
普通株式	667	7	684	-	(注) 2
合計	667	7	684	-	

(注) 1. 当連結会計年度減少株式数は、平成26年9月30日付で実施した自己株式の消却分であります。

2. 当連結会計年度増加株式数7千株は、単元未満株式の買取りにより取得したものであります。当連結会計年度減少株式数684千株は、従業員持株会信託型E S O Pの導入に伴い第三者割当により信託口へ処分した自己株式のうち当連結会計年度売渡分19千株と単元未満株式の売渡による0千株及び平成26年9月30日付で実施した自己株式の消却分664千株の合計であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

金銭による配当

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	445	30	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	594	40	平成26年9月30日	平成26年12月2日
平成27年2月27日 臨時株主総会	普通株式	894	60.20	平成27年3月20日	平成27年3月27日

(注) 平成26年6月27日定時株主総会の決議に基づく普通株式の配当金の総額には、従業員持株会信託型E S O Pが所有する株式に対する配当金0百万円を含んでおります。

金銭以外による配当

(決議)	株式の種類	配当財産 の種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年2月27日 臨時株主総会	普通株式	有価証券	117	7.90	平成27年3月20日	平成27年3月27日

(注) 当行が保有する株式会社東京TYフィナンシャルグループの普通株式35,700株を現物配当したものであり、その配当金の総額は、当該株式に平成27年3月24日の株価終値を乗じた金額であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	446	利益剰余金	30.08	平成27年3月31日	平成27年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金預け金勘定	62,149百万円	85,477百万円
譲渡性預け金	10,000 "	10,000 "
その他預け金	316 "	2,253 "
現金及び現金同等物	51,832 "	73,224 "

2. 重要な非資金取引

平成26年10月1日付で当行が発行していた新株予約権付社債5,000百万円を完全親会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループに承継し、同額の借入を同社より受けております。

借入金を増減額	5,000百万円
新株予約権付社債を増減額	5,000 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

事務用機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	-	43
1年超	-	172
合計	-	215

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	21	27
1年超	35	20
合計	56	48

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心として、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。そのうち大宗を占める銀行業務においては、主として地域の取引先からお預かりした預金等を原資として、中小企業者及び個人等に対する貸出金や有価証券により資金運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

なお、当行の連結子会社には、デリバティブ取引等のトレーディングを行っている子会社はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、国内の取引先に対する貸出金が大半を占めており、そのうち中小企業及び個人向けが、当期の連結決算日現在、先数で99%以上、残高で81%以上を占めております。こうした取引先は、景気動向及び不動産価格や金利、株価等金融経済環境の変動、並びに大企業等の影響を受けやすい状況にあります。また、当行は、東京都及び神奈川県北東部を主たる営業地域としていることから、当該地域の経済活動の影響を受けることとなります。特に、当該地域は不動産取引業を営む企業や不動産賃貸業を営む個人の方の資金需要が高く、当行グループの同業種に対する貸出の割合は他の地域を営業地域とする他行庫と比べるとやや高くなっております。当行グループとしては、小口分散・業種分散による貸出を推進しておりますが、当期の連結決算日現在の貸出金のうち25%は不動産取引業及び不動産賃貸業に対するものであり、当該不動産業を巡る経済環境の変化の影響を受けやすい状況にあります。こうしたことから、当行グループは、貸出金について顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクの影響を受けやすい状況にあります。

有価証券について、債券は満期保有目的とその他有価証券に区分して保有している他、株式、投資信託及び投資事業組合出資金等を保有しております。また、商品有価証券は売買目的で保有しておりますが、募集した債券の残額引受と買取りした債券に限定しております。一部の連結子会社が保有する債券は、その他有価証券に区分しております。これらは、発行体の信用リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクに晒されております。

当行のデリバティブ取引は、金利変動リスクを回避する為の固定金利貸出金に対する金利スワップ、債券価格の変動によるリスクを軽減する為の債券先物及びオプション取引、株価変動リスクを軽減する為の株価指数先物及び株価指数オプション取引であります。リスクヘッジの対象も、お客様に対する取引上のものと当行保有の有価証券の枠内で行っております。金利スワップ契約については、信用力の高い銀行との取引に限定しております。ヘッジの有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、その他のデリバティブ取引として、為替予約取引等を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理の基本となるクレジットポリシーに従い、与信業務に関する与信業務運営、個別債務者・案件の管理、ポートフォリオ管理、セグメント別・個社別の与信限度額、信用リスク管理状況の報告・改善活動、担保評価、問題与信先管理及び内部格付等の方針・基準等を定め、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店ならびに本部与信関連部署により行われております。また、経営陣による経営会議や取締役会等を定期的開催し、審議・報告を行うと共に、与信管理の状況については、監査部が監査を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部及び市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する諸規程において、リスク管理体制や、リスク管理手法・手続等の詳細を明記しております。日常的には、市場リスク管理規則に基づき、リスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、VaRやBPVの計測、ギャップ分析、シミュレーション分析等によりモニタリングを行い、金利リスク量を把握、分析し、ALM部会やリスク管理委員会での検討を経て、月次ベースで統合リスク管理会議に報告し、今後の対応等の協議を行っております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップのデリバティブ取引も行っております。

() 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、為替ポジションの増減をコントロールすることにより管理しております。

() 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、リスク管理基本規程に定める基本方針に基づき、市場部門基本規程に従い行われております。このうち、市場金融部では、外部から投資商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。営業統括部・経営企画部で管理している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は経営企画部を通じ、経営会議において定期的に報告されております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、各デリバティブ取引に設けられている運用規則（残高規制、リスクコントロール規制等）に沿って日常業務を運営しております。将来の金利見通しに基づくリスクヘッジの方針やデリバティブの諸リスクに関する現状把握とその対応策をALM部会で協議し、リスク管理委員会において検討を加え、その結果を踏まえた上で、リスク管理の適否が取締役と執行役員で構成される統合リスク管理会議により決定される仕組みとなっております。

() 市場リスクの定量的情報等の開示

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、貸出金、有価証券、預金であります。毎月これらを含めた金融資産及び金融負債のVaRを算出し、部門別、リスクカテゴリー別に配賦した資本との対比を行い、経営の健全性の検証を行うなど、経営管理上の指標として使用しております。VaRの算定にあたっては、分散・共分散法（保有期間6ヶ月～1年、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。平成27年3月31日現在、当行グループの市場リスク量は、全体で13,407百万円（平成26年3月31日現在は28,910百万円 VaR算定の保有期間は1日～1年、信頼区間99%、観測期間1年～5年）であります。当行グループでは、モデルが算出するVaRと、実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。平成26年度に関して実施したバックテスティングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	62,149	62,149	-
(2) コールローン及び買入手形	44,661	44,661	-
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	342	342	-
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	279,130	287,409	8,279
其他有価証券	348,129	348,129	-
(5) 貸出金 貸倒引当金(1)	1,427,828 13,716		
	1,414,111	1,417,472	3,360
資産計	2,148,524	2,160,163	11,639
(1) 預金	2,076,396	2,076,354	42
負債計	2,076,396	2,076,354	42
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(20)	(20)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(25)	(25)	-
デリバティブ取引計	(46)	(46)	-

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、()で表示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	85,477	85,464	13
(2) コールローン及び買入手形	25,495	25,495	-
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	429	429	-
(4) 有価証券 満期保有目的の債券	282,526	294,100	11,573
其他有価証券	354,468	354,468	-
(5) 貸出金 貸倒引当金(1)	1,466,565 11,209		
	1,455,355	1,467,687	12,331
資産計	2,203,754	2,227,645	23,891
(1) 預金	2,120,982	2,120,818	163
負債計	2,120,982	2,120,818	163
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(104)	(104)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(17)	(17)	-
デリバティブ取引計	(122)	(122)	-

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目は、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び、残存期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券については、日本証券業協会が発表する売買参考統計値及びJS PRICE等の公表価格によっております。

(4) 有価証券

債券は日本証券業協会が発表する売買参考統計値、JS PRICE又は取引金融機関から提示された価格等により行っています。

債券のうち自行保証付私募債は、内部格付、保証割合及び残存期間等を基に、将来のキャッシュ・フローを同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

株式については取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の債務者区分、担保や保証の有無に基づいて分類し、個別口座ごとのキャッシュ・フローを分類に応じた信用リスクを市場金利に加えたもので割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式(1)(2)	1,732	1,663
組合出資金(3)	1,934	1,469
合計	3,666	3,133

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行っておりません。
当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行っておりません。

(3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	39,270	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	44,661	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	7,050	85,840	13,488	45,232	98,862	28,500
うち国債	4,000	67,000	-	23,000	46,000	28,000
地方債	50	4,740	4,580	5,000	12,174	500
社債	3,000	14,100	7,908	17,232	38,688	-
外国債券	-	-	1,000	-	2,000	-
その他有価証券のうち満期があるもの	45,807	31,901	132,453	28,976	91,271	4,329
うち国債	35,700	2,300	55,000	-	42,000	4,000
地方債	1,000	603	14,183	2,500	21,070	-
社債	7,225	23,250	56,737	25,643	24,743	-
その他	1,882	5,748	6,532	833	3,458	329
貸出金()	265,663	250,709	194,780	117,398	183,920	307,669
合計	402,452	368,451	340,721	191,607	374,054	340,498

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない153,811百万円、期間の定めのないもの53,874百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	60,929	-	2,000	-	-	-
コールローン及び買入手形	25,495	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	28,150	63,905	17,073	99,436	37,308	36,450
うち国債	23,000	44,000	5,000	47,000	17,000	34,000
地方債	50	5,740	5,780	13,824	2,550	450
社債	5,100	13,165	6,293	37,612	15,758	-
外国債券	-	1,000	-	1,000	2,000	2,000
その他有価証券のうち満期があるもの	37,224	45,230	147,103	34,493	62,876	9,566
うち国債	27,300	10,000	45,700	-	20,000	6,000
地方債	-	2,103	9,540	3,000	21,326	-
社債	8,446	24,453	85,824	28,221	15,654	2,855
その他	1,478	8,674	6,039	3,272	5,895	710
貸出金()	286,789	274,109	190,278	124,936	159,936	331,986
合計	438,588	383,245	356,455	258,865	260,120	378,002

() 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない146,394百万円、期間の定めのないもの52,134百万円は含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	1,983,683	83,383	5,667	98	65	3,499
合計	1,983,683	83,383	5,667	98	65	3,499

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金()	2,040,955	74,489	5,438	40	33	25
合計	2,040,955	74,489	5,438	40	33	25

() 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	前連結会計年度 平成26年3月31日	当連結会計年度 平成27年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1	2

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	165,135	169,745	4,609
	地方債	27,037	28,165	1,127
	社債	79,955	82,489	2,533
	外国証券	2,000	2,025	25
	小計	274,128	282,424	8,296
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	3,000	3,000	-
	地方債	-	-	-
	社債	1,001	1,001	0
	外国証券	1,000	983	16
	小計	5,001	4,984	17
合計		279,130	287,409	8,279

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	170,167	177,559	7,391
	地方債	28,394	29,621	1,227
	社債	77,964	80,994	3,030
	外国証券	2,000	2,027	27
	小計	278,526	290,203	11,676
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	外国証券	4,000	3,896	103
	小計	4,000	3,896	103
合計		282,526	294,100	11,573

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,949	3,259	1,689
	債券	176,806	175,060	1,745
	国債	49,836	49,789	46
	地方債	24,570	24,295	275
	社債	102,399	100,975	1,423
	その他	12,205	11,914	290
	小計	193,961	190,235	3,726
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,802	6,315	513
	債券	142,273	142,564	291
	国債	90,619	90,807	188
	地方債	15,081	15,117	35
	社債	36,573	36,640	67
	その他	18,530	18,730	200
	小計	166,606	167,611	1,004
合計		360,567	357,846	2,721

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	10,329	6,843	3,486
	債券	214,687	212,564	2,123
	国債	49,630	48,480	149
	地方債	30,367	29,983	383
	社債	134,690	133,100	1,589
	その他	26,644	26,048	596
	小計	251,662	245,457	6,205
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,044	2,389	345
	債券	98,168	98,707	539
	国債	60,086	60,327	241
	地方債	6,020	6,085	65
	社債	32,061	32,294	233
	その他	15,540	15,607	67
	小計	115,752	116,704	951
合計		367,415	362,162	5,253

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	3,117	122	71
債券	590,233	2,755	12
国債	435,796	1,927	12
地方債	36,663	272	-
社債	117,773	555	-
その他	1,955	157	9
合計	595,307	3,035	93

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	3,877	245	10
債券	823,190	2,370	74
国債	639,002	1,621	74
地方債	66,040	304	-
社債	118,147	444	0
その他	2,684	129	-
合計	829,751	2,745	85

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式 46百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては、時価まで減損することとし、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものについては、発行会社の信用状況や過去の一定期間における時価の推移等を勘案して、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損することとしております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	27	27	-	-	-

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,928
その他有価証券	2,928
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	801
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,127
()少数株主持分相当額	2
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	2,124

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	5,446
その他有価証券	5,446
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	1,515
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,930
()少数株主持分相当額	3
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	3,927

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	6,562	416	20	20
	売建	5,600	219	249	249
	買建	961	197	228	228
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計			20	20

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	12,664	-	104	104
	売建	10,985	-	201	201
	買建	1,679	-	96	96
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計			104	104

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	550	550	25
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		550	550	25
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ		-	-	-
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
	合計				25

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	550	550	17
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		550	550	17
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ		-	-	-
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
	合計				17

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職一時金及び企業年金

退職一時金は、勤続1年超の従業員に対し支給しております。

退職一時金の一部を平成16年3月1日付で発足した確定拠出年金に平成16年3月31日に移換いたしました。

企業年金は平成16年3月1日付にて厚生年金基金からの移行認可を受けて企業年金基金を発足し、さらに、平成17年4月1日付で基金型から規約型に移行しました。

同年金制度は、嘱託・臨時行員を除く行員のうち60歳未満の厚生年金加入者が対象者となります。

平成20年9月29日付で退職給付信託を設定いたしました。

平成25年1月1日付で確定拠出年金制度においてマッチング拠出を導入いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	25,130	24,912
会計方針の変更に伴う累積的影響額	-	585
会計方針の変更を反映した当期首残高	-	24,327
勤務費用	779	670
利息費用	350	200
数理計算上の差異の発生額	20	1,101
退職給付の支払額	1,328	1,534
過去勤務費用の発生額	-	-
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	24,912	24,765

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	16,576	18,722
期待運用収益	201	352
数理計算上の差異の発生額	1,968	2,441
事業主からの拠出額	765	770
退職給付の支払額	790	839
その他	-	-
年金資産の期末残高	18,722	21,447

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
	積立型制度の退職給付債務	24,849		24,701
年金資産	18,722		21,447	
非積立型制度の退職給付債務	6,127		3,254	
	62		63	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,190		3,317	

退職給付に係る負債	6,190	3,317
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,190	3,317

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
	勤務費用	779		670
利息費用	350		200	
期待運用収益	201		352	
数理計算上の差異の費用処理額	1,038		794	
過去勤務費用の費用処理額	704		582	
会計基準変更時差異の費用処理額	155		155	
その他	1		2	
確定給付制度に係る退職給付費用	1,415		883	

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
	過去勤務費用	-		582
数理計算上の差異	-		2,134	
会計基準変更時差異	-		155	
合計	-		1,707	

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）
未認識過去勤務費用	794	212
未認識数理計算上の差異	2,054	80
会計基準変更時差異	155	-
合計	1,414	292

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）
債券	27.4%	45.2%
株式	59.5%	47.6%
現金及び預金	2.5%	4.4%
その他	10.6%	2.8%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在の基本ポートフォリオと年金資産を構成する様々な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

区分	前連結会計年度 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）
割引率	1.40%	0.82%
長期期待運用収益率	1.90%	1.90%
予想昇給率	5.00%	5.00%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度87百万円、当連結会計年度87百万円でありま
す。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,528百万円	4,094百万円
貸出金償却損金不算入額	102	19
退職給付に係る負債	4,635	3,267
有価証券評価損損金不算入額	748	538
その他	1,326	1,444
繰延税金資産小計	12,339	9,362
評価性引当額	4,081	3,152
繰延税金資産合計	8,258	6,210
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	802	1,516
退職給付信託設定益益金不算入額	29	-
資産除去債務関係	5	17
繰延税金負債合計	836	1,533
繰延税金資産の純額	7,422百万円	4,677百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.01%	35.64%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.67	0.57
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.12	0.57
住民税均等割等	0.63	0.51
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.62	5.99
評価性引当額の増減	17.91	6.06
その他	0.14	0.38
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.04%	35.70%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産は434百万円減少し、その他有価証券評価差額金は152百万円増加し、繰延ヘッジ損益は1百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は33百万円減少し、法人税等調整額は596百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は274百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

4. 決算日後の事業税の税率変更の内容及び影響額

「東京都都税条例及び東京都都税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」(平成27年東京都条例第93号)が平成27年4月1日に公布されたことに伴い、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当連結会計年度の計算に使用した33.10%から33.06%に、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当連結会計年度の計算に使用した32.34%から32.30%にそれぞれ変更されます。この税率変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	23,932	9,146	5,276	2,833	41,189

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益のうち連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	24,721	8,388	6,015	2,734	41,859

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 前連結会計年度において、「その他」に含めていた「役務取引業務」を当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益のうち連結損益計算書の経常収益の10%以上を占める取引がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 東京TY フィナン シャルグ ループ	東京都 新宿区	20,000	子銀行の 経営管理	被所有 直接 100%	経営管理 役員の兼任 職員の出向	経営管理料 の支払 (注)1	267	-	-
							出向者人件 費の受取 (注)2	56	-	-
							新株予約権 付社債の承 継及び債務 の認識 (注)3	5,000	借入金	5,000
							借入金利息 の支払 (注)4	53	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しております。

2. 職員の出向に対する出向料は、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。

3. 新株予約権付社債は、平成26年10月1日付で、当行と株式会社東京都民銀行との共同株式移転に伴い設立された株式会社東京TYフィナンシャルグループに全額承継され、当行はその対価として同額の債務を認識しております。

4. 上記3で承継された新株予約権付社債に付されていた利率にて算定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社東京TYフィナンシャルグループ（東京証券取引所一部上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり純資産額	6,736円58銭	7,265円05銭
1株当たり当期純利益金額	429円43銭	429円46銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	384円96銭	413円15銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	100,110	108,061
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	101	113
うち少数株主持分	101	113
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	100,009	107,948
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	14,845	14,858

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	6,366	6,380
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	6,366	6,380
普通株式の期中平均株式数	千株	14,825	14,855
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	66	34
うち新株予約権付社債利息 (税額相当額控除後)	百万円	66	34
普通株式増加数	千株	1,885	670
うち第 種優先株式	千株	549	-
うち新株予約権付社債	千株	1,336	670
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年 3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定めれる経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産が、25円42銭増加し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ16円51銭及び15円80銭増加しております。

また、「会計方針の変更」に記載のとおり、「有価証券の評価基準及び評価方法」をその他有価証券のうち時価のある株式については、当連結会計年度より、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)へと変更しております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産は、13円00銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	株式会社八千代銀行第二回無担保 転換社債型新株予約権付社債 (劣後特約付)	平成18年8月1日	5,000	-	2.15	なし	平成28年9月30日
合計			5,000	-			

(注) 当行と株式会社東京都民銀行は、平成26年10月1日に両行の完全親会社となる株式会社東京TYフィナンシャルグループを設立し、同日付けで、上記新株予約権付社債の全額を株式会社東京TYフィナンシャルグループに承継しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	170	5,000	2.15	
借入金	170	5,000	2.15	平成28年9月
1年以内に返済予定のリース債務	150	128	2.41	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	490	418	2.52	平成28年4月～ 平成32年10月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	-	5,000	-	-	-
リース債務(百万円)	128	115	101	98	86

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期
経常収益(百万円)	10,105
税金等調整前四半期純利益金額(百万円)	1,863
四半期純利益金額(百万円)	1,167
1株当たり四半期純利益金額(円)	78.60

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当行は、平成26年第1四半期連結会計期間において、金融商品取引法第24条の4の7の規定に基づき四半期報告書を提出していましたが、平成26年10月1日に当行と株式会社東京都民銀行が共同株式移転により持株会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループを設立し経営統合いたしました。これにより、平成26年第2四半期連結会計期間以降においては四半期報告書を提出しておりませんので、第2四半期以降の四半期情報については記載を省略しております。

(会計期間)	第1四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	78.60

(注) 当行は、平成26年第1四半期連結会計期間において、金融商品取引法第24条の4の7の規定に基づき四半期報告書を提出していましたが、平成26年10月1日に当行と株式会社東京都民銀行が共同株式移転により持株会社である株式会社東京TYフィナンシャルグループを設立し経営統合いたしました。これにより、平成26年第2四半期連結会計期間以降においては四半期報告書を提出しておりませんので、第2四半期以降の四半期情報については記載を省略しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金預け金	62,140	85,467
現金	22,878	22,547
預け金	39,261	62,920
コールローン	44,661	25,495
買入金銭債権	2,438	2,946
商品有価証券	342	429
商品国債	52	41
商品地方債	290	387
金銭の信託	27	-
有価証券	1, 2, 9, 13 628,693	1, 2, 9, 13 637,916
国債	305,587	276,884
地方債	66,689	64,782
社債	219,929	244,715
株式	13,255	14,824
その他の証券	23,231	36,708
貸出金	3, 4, 5, 6, 8, 10 1,427,267	3, 4, 5, 6, 8, 10 1,466,028
割引手形	7 17,140	7 16,199
手形貸付	21,971	20,777
証書貸付	1,333,093	1,376,400
当座貸越	55,061	52,651
外国為替	3,145	2,186
外国他店預け	2,551	1,691
買入外国為替	7 154	7 165
取立外国為替	438	329
その他資産	4,680	4,690
前払費用	19	118
未収収益	1,839	1,813
金融派生商品	233	132
その他の資産	9 2,587	9 2,625
有形固定資産	11 30,476	11 30,176
建物	7,864	7,767
土地	20,686	20,686
リース資産	575	502
建設仮勘定	61	63
その他の有形固定資産	1,288	1,156
無形固定資産	1,860	1,265
ソフトウェア	1,590	1,021
ソフトウェア仮勘定	14	-
リース資産	24	14
その他の無形固定資産	230	230
繰延税金資産	6,615	4,551
支払承諾見返	4,215	3,497
貸倒引当金	11,870	10,139
資産の部合計	2,204,692	2,254,512

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
預金	9 2,079,102	9 2,122,761
当座預金	48,102	51,141
普通預金	1,026,683	1,097,833
貯蓄預金	22,652	21,948
通知預金	1,862	1,541
定期預金	935,170	909,534
定期積金	22,835	22,030
その他の預金	21,795	18,730
譲渡性預金	3,050	3,930
借入金	170	5,000
借入金	170	5,000
外国為替	7	0
売渡外国為替	0	0
未払外国為替	7	0
新株予約権付社債	12 5,000	-
その他負債	5,300	6,447
未払法人税等	576	1,605
未払費用	1,297	1,293
前受収益	187	178
従業員預り金	533	539
給付補填備金	13	10
金融派生商品	279	254
リース債務	641	547
資産除去債務	29	94
その他の負債	1,741	1,922
賞与引当金	877	869
退職給付引当金	4,712	3,546
睡眠預金払戻損失引当金	566	608
偶発損失引当金	508	438
再評価に係る繰延税金負債	2,961	2,687
支払承諾	4,215	3,497
負債の部合計	2,106,472	2,149,786
純資産の部		
資本金	43,734	43,734
資本剰余金	32,922	32,922
資本準備金	32,922	32,922
利益剰余金	20,899	23,574
利益準備金	5,425	5,836
その他利益剰余金	15,473	17,738
別途積立金	8,200	11,700
繰越利益剰余金	7,273	6,038
自己株式	1,759	-
株主資本合計	95,797	100,232
その他有価証券評価差額金	2,098	3,891
繰延ヘッジ損益	16	12
土地再評価差額金	341	615
評価・換算差額等合計	2,422	4,494
純資産の部合計	98,220	104,726
負債及び純資産の部合計	2,204,692	2,254,512

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
経常収益	40,427	41,012
資金運用収益	29,923	28,845
貸出金利息	23,069	22,356
有価証券利息配当金	6,191	5,861
コールローン利息	144	116
預け金利息	23	75
その他の受入利息	494	435
役務取引等収益	4,792	5,537
受入為替手数料	1,950	1,903
その他の役務収益	2,841	3,634
その他業務収益	3,264	2,980
外国為替売買益	282	358
商品有価証券売買益	-	2
国債等債券売却益	2,912	2,488
金融派生商品収益	68	130
その他経常収益	2,448	3,649
貸倒引当金戻入益	155	1,488
償却債権取立益	717	779
株式等売却益	122	241
金銭の信託運用益	0	0
その他の経常収益	1,452	1,139
経常費用	32,600	31,644
資金調達費用	1,472	1,452
預金利息	1,341	1,304
譲渡性預金利息	1	1
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	1	12
借入金利息	4	55
新株予約権付社債利息	107	53
金利スワップ支払利息	8	9
その他の支払利息	6	15
役務取引等費用	2,173	2,196
支払為替手数料	424	422
その他の役務費用	1,749	1,774
その他業務費用	24	74
商品有価証券売買損	2	-
国債等債券売却損	21	74
営業経費	26,753	26,077
その他経常費用	2,177	1,843
貸出金償却	1,258	945
株式等売却損	71	10
株式等償却	46	-
その他の経常費用	800	887
経常利益	7,827	9,368

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	41	13
固定資産処分損	41	13
税引前当期純利益	7,786	9,354
法人税、住民税及び事業税	1,107	2,142
法人税等調整額	553	1,144
法人税等合計	1,660	3,286
当期純利益	6,125	6,067

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	43,734	32,922	-	32,922	5,157	18,200	7,743	31,101	1,854	105,904
当期変動額										
利益準備金の積立					268		268	-		-
別途積立金の取崩						10,000	10,000	-		-
剰余金の配当							1,338	1,338		1,338
当期純利益							6,125	6,125		6,125
自己株式の取得									15,041	15,041
自己株式の処分			12	12					136	148
自己株式の消却			15,000	15,000					15,000	-
利益剰余金から資本剰余金への振替			14,987	14,987			14,987	14,987		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	268	10,000	469	10,201	95	10,106
当期末残高	43,734	32,922	-	32,922	5,425	8,200	7,273	20,899	1,759	95,797

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,710	22	341	5,028	110,932
当期変動額					
利益準備金の積立					-
別途積立金の取崩					-
剰余金の配当					1,338
当期純利益					6,125
自己株式の取得					15,041
自己株式の処分					148
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,611	5	-	2,606	2,606
当期変動額合計	2,611	5	-	2,606	12,712
当期末残高	2,098	16	341	2,422	98,220

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	43,734	32,922	-	32,922	5,425	8,200	7,273	20,899	1,759	95,797
会計方針の変更による累積的影響額							377	377		377
会計方針の変更を反映した当期首残高	43,734	32,922	-	32,922	5,425	8,200	7,651	21,276	1,759	96,175
当期変動額										
利益準備金の積立					410		410	-		-
別途積立金の積立						3,500	3,500	-		-
剰余金の配当							2,051	2,051		2,051
当期純利益							6,067	6,067		6,067
自己株式の取得									22	22
自己株式の処分			12	12					51	64
自己株式の消却			1,730	1,730					1,730	-
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,717	1,717			1,717	1,717		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	410	3,500	1,612	2,297	1,759	4,057
当期末残高	43,734	32,922	-	32,922	5,836	11,700	6,038	23,574	-	100,232

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,098	16	341	2,422	98,220
会計方針の変更による累積的影響額					377
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,098	16	341	2,422	98,597
当期変動額					
利益準備金の積立					-
別途積立金の積立					-
剰余金の配当					2,051
当期純利益					6,067
自己株式の取得					22
自己株式の処分					64
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,793	4	274	2,071	2,071
当期変動額合計	1,793	4	274	2,071	6,129
当期末残高	3,891	12	615	4,494	104,726

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年~50年
その他	2年~20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額の取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は3,854百万円(前事業年度末は5,118百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12～13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

会計基準変更時差異（5,255百万円）：厚生年金基金の代行部分返上に伴い消滅した額及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行したことに伴い消滅した額を控除した残額について、15年による按分額を費用処理しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を見直し、平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が585百万円減少し、繰越利益剰余金が377百万円増加しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ245百万円増加しております。

なお、当事業年度の期首の1株当たり純資産が25円42銭増加し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ16円51銭及び15円80銭増加しております。

(有価証券の評価基準及び評価方法の変更)

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のある株式については原則として決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法により算定しておりましたが、株式会社東京都民銀行との経営統合後の財務基準の統一を図るため、当事業年度より、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)へと変更しております。

当該会計方針の変更に伴い遡及適用した場合における過年度の財務諸表に与える影響は軽微であることから、当期から将来にわたり原則として決算日の市場価格等に基づく時価法を適用しております。

これにより、従来の方法に比べて当事業年度末における有価証券が279百万円減少し、繰延税金負債が86百万円減少し、その他有価証券評価差額金が193百万円減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産は13円00銭減少しております。

(表示方法の変更)

株式会社東京都民銀行との経営統合を機に表示方法の見直しを行った結果、以下の表示方法の変更を行っております。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「貸倒引当金」に含めていた「偶発損失引当金」は、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「貸倒引当金」に表示していた 12,378百万円は、「貸倒引当金」 11,870百万円、「偶発損失引当金」508百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「その他経常収益」の「貸倒引当金戻入益」に含めていた「偶発損失引当金戻入益」は、当事業年度より「その他の経常収益」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「その他経常収益」の「貸倒引当金戻入益」に表示していた199百万円は、「貸倒引当金戻入益」155百万円、「その他の経常収益」44百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株式	859百万円	859百万円

2. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	4,100百万円	9,100百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	601百万円	346百万円
延滞債権額	50,523百万円	45,360百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	24百万円	23百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	4,565百万円	1,711百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
合計額	55,714百万円	47,441百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	17,295百万円	16,364百万円

8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	3,500百万円	3,500百万円

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,133百万円	1,133百万円
その他の資産	18 "	18 "
計	1,152 "	1,152 "
担保資産に対応する債務		
預金	448 "	570 "

上記のほか、為替決済、外国為替事務代行、業界共同システム決済、金利スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
有価証券	60,788百万円	60,892百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
保証金	1,445百万円	1,441百万円

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	356,333百万円	354,910百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	338,528百万円	338,390百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	780百万円	780百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(243百万円)	(-百万円)

12. 新株予約権付社債は、劣後特約付社債であります。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	840百万円	7,842百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で市場価格がある株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	859	859
合計	859	859

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,161百万円	3,822百万円
貸出金償却損金不算入額	102	19
退職給付引当金	4,127	3,358
有価証券評価損損金不算入額	748	538
その他	1,323	1,439
繰延税金資産小計	11,461	9,176
評価性引当額	4,026	3,114
繰延税金資産合計	7,435	6,062
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	786	1,494
退職給付信託設定益益金不算入額	29	-
資産除去債務関係	5	17
繰延税金負債合計	820	1,511
繰延税金資産の純額	6,615百万円	4,551百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.01%	35.64%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.70	0.59
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.59	1.46
住民税均等割等	0.65	0.53
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.58	6.15
評価性引当額の増減	18.98	6.36
その他	0.04	0.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.33%	35.14%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産は424百万円減少し、その他有価証券評価差額金は152百万円増加し、繰延ヘッジ損益は1百万円減少し、法人税等調整額は575百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は274百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

4. 決算日後の事業税の税率変更の内容及び影響額

「東京都都税条例及び東京都都税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例」(平成27年東京都条例第93号)が平成27年4月1日に公布されたことに伴い、平成27年4月1日以後に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当事業年度の計算に使用した33.10%から33.06%に、平成28年4月1日以後に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、当事業年度の計算に使用した32.34%から32.30%にそれぞれ変更されます。この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	19,726	396	5	20,117	12,349	493	7,767
土地	20,686 (3,302)	-	-	20,686 (3,302)	-	-	20,686
リース資産	745	60	98	706	204	133	502
建設仮勘定	61	292	290	63	-	-	63
その他の有形固定資産	9,111	359	297	9,172	8,016	482	1,156
有形固定資産計	50,330 (3,302)	1,108	692	50,746 (3,302)	20,569	1,109	30,176
無形固定資産							
ソフトウェア	3,658	46	693	3,011	1,990	615	1,021
ソフトウェア仮勘定	14	34	49	-	-	-	-
リース資産	53	-	-	53	38	10	14
その他の無形固定資産	282	-	-	282	52	0	230
無形固定資産計	4,008	81	742	3,347	2,081	626	1,265

(注) 当期首残高欄及び当期末残高欄における()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)の規定により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金(再評価に係る繰延税金負債控除前)の残高であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11,870	10,139	242	11,627	10,139
一般貸倒引当金	4,950	3,025	-	4,950	3,025
個別貸倒引当金	6,920	7,113	242	6,677	7,113
賞与引当金	877	869	877	-	869
睡眠預金払戻損失引当金	566	608	249	316	608
偶発損失引当金	508	438	268	239	438
計	13,822	12,055	1,638	12,183	12,055

(注) 1. 前事業年度において、「貸倒引当金」に含めていた「偶発損失引当金」は、表示方法を見直し当事業年度より独立掲記しております。

2. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金..... 洗替による取崩額
個別貸倒引当金..... 洗替による取崩額
睡眠預金払戻損失引当金..... 洗替による取崩額
偶発損失引当金..... 洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	576	1,605	575	0	1,605
未払法人税等	402	1,202	401	0	1,202
未払事業税	174	403	173	0	403

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告を行うことができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.yachiyobank.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使をすることができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条第1項1号又は第2号に掲げる有価証券の発行者ではないため、該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第23期)(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
平成26年6月27日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第24期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)
平成26年8月7日 関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第24期(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)
平成26年11月20日 関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

平成26年7月2日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成26年10月1日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)及び第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成27年5月29日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成26年7月2日 関東財務局長に提出。

平成26年7月2日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書であります。

平成26年10月2日 関東財務局長に提出。

平成26年10月1日提出の臨時報告書(親会社の異動及び主要株主の異動)に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

株式会社八千代銀行

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	柴 毅
指定社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 嘉昭
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小林 尚明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八千代銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八千代銀行及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

株式会社八千代銀行

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	柴 毅
指定社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 嘉昭
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小林 尚明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八千代銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八千代銀行の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。